

みなべ町過疎地域持続的発展計画

(令和4年度～令和7年度)

令和4年9月

和歌山県みなべ町

目 次

1	基本的な事項.....	1
	(1) みなべ町の概況.....	1
	(2) 人口及び産業の推移と動向.....	2
	(3) みなべ町行財政の状況.....	4
	(4) 地域の持続的発展の基本方針.....	6
	(5) 地域の持続的発展のための基本目標.....	6
	(6) 計画の達成状況の評価に関する事項.....	7
	(7) 計画期間.....	7
	(8) 公共施設等総合管理計画との整合.....	7
2	移住・定住・地域間交流の促進、人材育成.....	8
	(1) 現況と問題点.....	8
	(2) その対策.....	8
	(3) 計画.....	8
3	産業の振興.....	10
	(1) 現況と問題点.....	10
	(2) その対策.....	11
	(3) 計画.....	11
	(4) 産業振興促進事項.....	15
	(5) 公共施設等総合管理計画等との整合.....	15
4	地域における情報化.....	16
	(1) 現況と問題点.....	16
	(2) その対策.....	16
	(3) 計画.....	16
5	交通施設の整備、交通手段の確保.....	17
	(1) 現況と問題点.....	17
	(2) その対策.....	17
	(3) 計画.....	18
	(4) 公共施設等総合管理計画等との整合.....	19
6	生活環境の整備.....	20
	(1) 現況と問題点.....	20
	(2) その対策.....	21
	(3) 計画.....	22
	(4) 公共施設等総合管理計画等との整合.....	23
7	子育て環境の確保、高齢者等の保健及び福祉の向上及び増進.....	25
	(1) 現況と問題点.....	25

(2) その対策.....	26
(3) 計画.....	27
(4) 公共施設等総合管理計画等との整合.....	33
8 医療の確保.....	34
(1) 現況と問題点.....	34
(2) その対策.....	34
(3) 計画.....	34
(4) 公共施設等総合管理計画等との整合.....	35
9 教育の振興.....	36
(1) 現況と問題点.....	36
(2) その対策.....	36
(3) 計画.....	37
(4) 公共施設等総合管理計画等との整合.....	38
10 集落の整備.....	40
(1) 現況と問題点.....	40
(2) その対策.....	40
(3) 計画.....	40
11 地域文化の振興等.....	41
(1) 現況と問題点.....	41
(2) その対策.....	41
(3) 計画.....	41
12 再生可能エネルギーの利用の推進.....	42
(1) 現況と問題点.....	42
(2) その対策.....	42
(3) 計画.....	42
(4) 公共施設等総合管理計画等との整合.....	42
13 その他地域の持続的発展に関し必要な事項.....	43
(1) 現況と問題点.....	43
(2) その対策.....	43
(3) 計画.....	43

1 基本的な事項

(1) みなべ町の概況

ア みなべ町の自然的、歴史的、社会的、経済的諸条件の概要

本町は、紀伊半島の南西部、和歌山県の海岸線のほぼ中央部に位置し、日高郡に属していますが、紀南地域の中心都市である田辺市に隣接しており、生活圏域としては、田辺広域圏に属しています。

南部川を流域とする本町は、古代においては日高六郷の一つ「南部郷」として、また、平安時代から中世にかけては「南部庄」として一つの地域を構成していました。江戸時代に入ってからこの地域においては、「南部組」という組が構成され一つの地域として機能していました。

明治時代の町村施行によって、南部村、岩代村、上南部村、高城村、清川村が発足、その後、町制施行により、南部村が南部町となり、昭和の合併において、南部町が岩代村を編入し、上南部村、高城村、清川村が合併して南部川村となり、平成16年10月に南部川村と南部町が合併し、みなべ町が誕生しました。

本町の総面積は120.28km²で、和歌山県下市町村の平均面積である157.53km²よりは少し下回りますが、和歌山県全域面積の約2.5%を占めています。総面積のうち、森林面積が63.9%を占め、農地面積は比較的高く19.8%を占めています。

気候は、南海型気候区に属しており、南方海上を流れる黒潮暖流の影響を受け、温暖な気象条件となっており、年間平均気温は約17℃で、年間降水量は約1,800mmとなっています。

紀州灘を臨み、南部川流域に広がる丘陵地や低地があり、山林地帯もあるバラエティに富んだ地勢をもっており、丘陵地に広がる梅林は「南部梅林」とも呼ばれ、日本一のブランドを誇る「南高梅」の栽培が行われています。本町は、特に全国的に知られた梅の生産地であり、南高梅は全国的なブランドとなっています。平成27年には、「みなべ・田辺の梅システム」が世界農業遺産に認定され、梅自体だけでなく、その守り抜くべき伝統的な生産方式などにも注目が集まっています。そして、梅を原材料とした梅加工業も発展しており、町内において、梅干や梅酒など、様々な形での加工や関連商品の製造・販売が展開されています。

山間部では、森林や溪谷などの自然資源に恵まれ、江戸時代からの湯治場とされる「鶴の湯温泉」があり、また、炭の最高級品である「紀州備長炭」の生産が盛んで、備長炭の里としても有名であります。

また、本町における地理的条件を見ると、近畿自動車道紀勢線とJR紀勢線が東西に並列して通っており、みなべインターチェンジから大阪市内まで約90分、JR南部駅から新大阪駅までは特急電車で約2時間、そして、白浜町内にある南紀白浜空港から東京国際空港までは約1時間の時間距離にあります。

イ 南部川村区域における過疎の状況（人口等の動向、これまでの過疎法に基づくものも含めた対策、現在の課題、今後の見通し等）

みなべ町全体において、少子高齢化が進行するとともに、若年層の流出により、人口が減少しています。

南部川村区域の人口は、昭和25年の8,260人をピークに、昭和50年までは、急速な経済成長に伴う人口の都市集中などにより逐年減少を続けていましたが、それ以降急激な減少は緩和され、ほぼ安定していました。特に、出生数が死亡者数を上回るなど、全体で増減がゼロとなっていました。

しかしながら、全国的な少子高齢化・人口減少の波が南部川村区域にも及び、令和2年の国勢調査では4,949人となり、市町村合併前の平成12年の国勢調査の6,626人に比べ、20年間で1,677人の減少となり、減少率は25.3%となっています。それ以前の昭和55年から平成12年までの20年間における人口推移が、ほぼ横ばいであることを考えれば、その減少率は、大きいものであるといえます。

特に、平野部の上南部地区よりも、山間部である高城地区と清川地区の人口減少が進んでいます。

ウ 産業構造の変化、地域の経済的な立地特性、都道府県の総合計画等における位置付け等を踏まえた市町村の社会経済的発展の方向の概要

本町は、農業が主体のまちで、全国一の梅の生産量を誇っており、特産品である南高梅の全国的なブランド力と相まって、加工業や販売業を含めた梅産業が町の基幹産業となっています。

南部川村区域の産業別就業人口比率は、令和2年で第1次産業が49.1%と非常に高く、第2次産業が18.0%で、第3次産業が32.3%となっています。

第1次産業の就業人口は、農業従事者の高齢化や担い手不足などにより、年々減少しており、比率においても、昭和55年の60.9%に比べ約12ポイント下がっていますが、全国平均と比較しても極めて高いものであります。

これまで、農業基盤の整備や近代化施設の整備、後継者の育成、経営の複合化などの施策に取り組み生産性の向上を努めてきました。その結果、梅の栽培面積、生産量とも年々増加し、農業所得の向上に寄与してきましたが、今後は、農業従事者の高齢化や担い手不足などによる耕作放棄地の増加という深刻な問題が懸念されます。

今後は、平成27年に「みなべ・田辺の梅システム」として、世界農業遺産に認定されたことから、それを活用した梅産業のグローバル化や観光の振興にも取り組みます。

（2）人口及び産業の推移と動向

令和2年国勢調査による本町の人口は11,818人で、うち南部川村区域の人口は4,949人となり、本町全体に占める南部川村区域の人口は41.9%となっています。

平成16年の合併後も減少が続き、令和2年までの20年間における減少率は、町全体で19.8%（2,916人の減）に比べ、南部川村区域は25.3%（1,677人の減）と高い値を示しています。

南部川村区域における若年層の動向をみると、昭和55年に15歳から29歳までの若年層は1,249人、人口比率は18.8%を占めていましたが、令和2年には565人、11.4%に減少しています。また、高齢者の割合を見ると、昭和55年の14.4%から令和2年の34.2%へと大幅に増加しています。

南部川村区域の産業について、昭和55年における第1次産業の就業人口比率が60.9%と非常に高く、令和2年においても、その比率が49.1%となっており、依然として第1次産業が主体となっています。

表1-1(1-1) 人口の推移（国勢調査）

南部川村区域

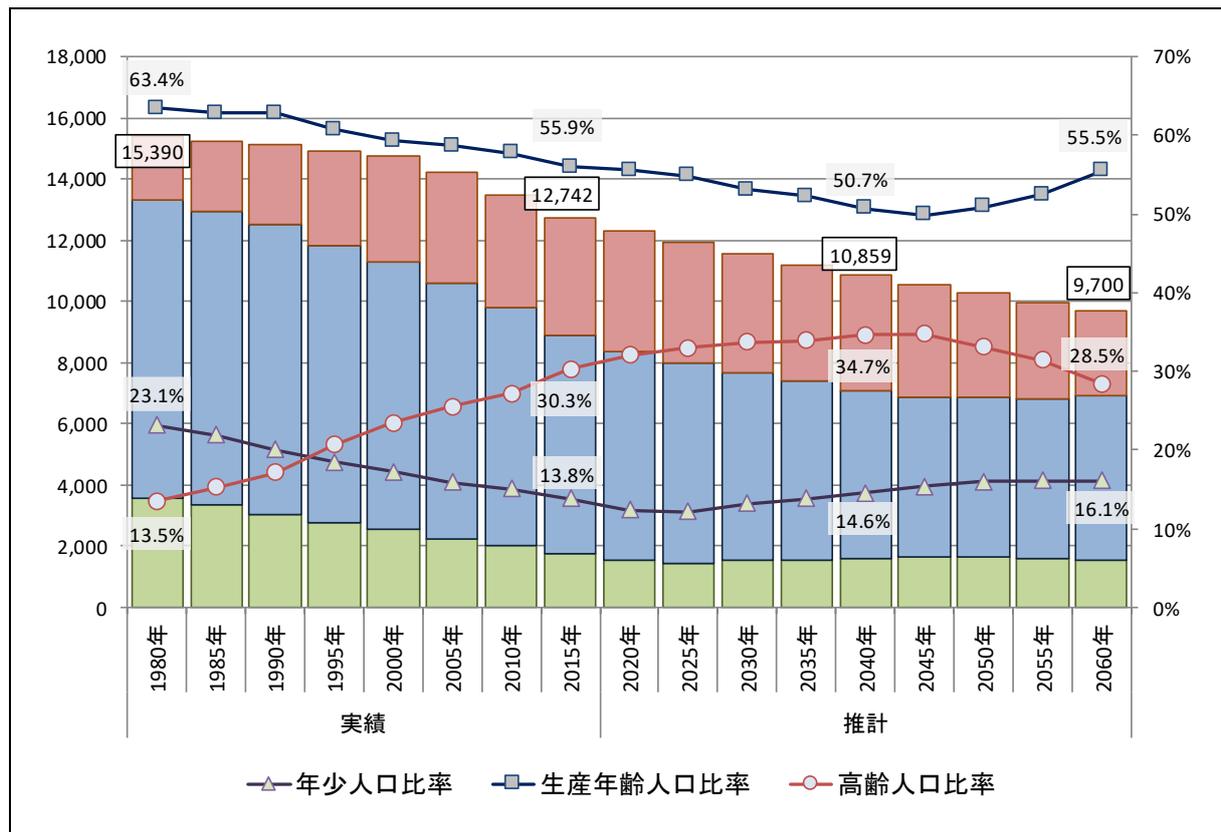
区分	昭和55年	平成2年		平成17年		平成27年		令和2年	
	実数	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率
総数	人 6,640	人 6,676	% 0.5	人 6,232	% △6.7	人 5,396	% △13.4	人 4,949	% △8.3
0歳～14歳	1,519	1,337	△12.0	1,009	△24.5	741	△26.6	568	△23.3
15歳～64歳	4,168	4,145	△0.6	3,552	△14.3	2,984	△16.0	2,687	△10.0
うち15歳～ 29歳(a)	1,249	1,161	△7.0	898	△22.7	639	△28.8	565	△11.6
65歳以上(b)	953	1,194	25.3	1,671	39.9	1,669	△0.1	1,694	1.5
(a)/総数 若年者比率	% 18.8	% 17.4		% 14.4		% 11.8		% 11.4	
(b)/総数 高齢者比率	% 14.4	% 17.9		% 26.8		% 30.9		% 34.2	

表1-1(1-2) 人口の推移（国勢調査）

みなべ町（全町）

区分	昭和55年	平成2年		平成17年		平成27年		令和2年	
	実数	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率
総数	人 15,390	人 15,109	% △1.8	人 14,200	% △6.0	人 12,742	% △10.3	人 11,818	% △7.3
0歳～14歳	3,555	3,023	△15.0	2,253	△25.5	1,759	△21.9	1,427	△18.9
15歳～64歳	9,763	9,499	△2.7	8,327	△12.3	7,124	△14.4	6,452	△9.4
うち15歳～ 29歳(a)	2,937	2,559	△12.9	2,068	△19.2	1,502	△27.4	1,349	△10.2
65歳以上(b)	2,072	2,587	24.9	3,620	39.9	3,850	6.4	3,939	2.3
(a)/総数 若年者比率	% 19.1	% 16.9		% 14.6		% 11.8		% 11.4	
(b)/総数 高齢者比率	% 13.5	% 17.1		% 25.5		% 30.2		% 33.3	

表1-1(2) 人口の見通し



(3) みなべ町行財政の状況

本町においては、辺地債や合併特例債など交付税措置のある有利な地方債を活用し、道路などの社会資本整備や生産基盤の整備、産業振興、福祉施設整備、観光振興などを図ってきましたが、高度経済成長期に整備されたインフラ社会資本が耐用年数を迎え、今後は、維持、修繕、改修費用が増加していく見通しです。

これまで、新規採用職員の抑制など職員数の削減による人件費の縮減や公債費の抑制など、行政改革や財政の健全化に取り組んできましたが、人口減少や少子高齢化の進行に加えて、新型コロナウイルス感染症の影響などにより、景気の先行きも依然として不透明であり、今後も厳しい行財政運営が続くと予想されます。

こうした中で、今後も限られた財源の重点的かつ効率的な配分の観点から、公共施設の効果的な運用や、人件費を含めた事業のコストを意識し、最小の経費で最大の効果をあげられるよう各事業の見直しを行い、将来にわたり持続可能な行財政運営の確立を進めるため、行財政改革を推進します。

表1-2(1) みなべ町財政の状況

区分	平成22年度	平成27年度	令和2年度
	千円	千円	千円
歳入総額 A	10,838,702	9,564,755	11,671,485
一般財源	6,692,407	6,551,718	6,443,481

国庫支出金	1,359,334	1,055,066	2,633,206
都道府県支出金	830,345	863,014	644,147
地方債	1,376,800	749,449	1,627,663
うち過疎対策事業債	0	0	0
その他	579,816	345,508	322,988
歳出総額 B	10,082,017	8,787,495	10,764,293
義務的経費	3,836,061	3,358,632	3,074,066
投資的経費	2,734,023	1,437,955	2,642,046
うち普通建設事業	2,667,113	1,100,746	2,536,075
その他	3,511,933	3,990,908	5,048,181
過疎対策事業費	0	0	0
歳入歳出差引額 C (A - B)	756,685	777,260	907,192
翌年度へ繰越すべき財源 D	69,946	189,791	287,605
実質収支 C - D	686,739	587,469	619,587
財政力指数	0.330	0.312	0.322
公債費負担比率	26.7	22.1	15.1
実質公債費比率	20.7	13.4	10.6
起債制限比率			
経常収支比率	82.4	86.2	91.1
将来負担比率			
地方債現在高	14,319,286	11,161,842	10,344,470

表1-2(2) 主要公共施設等の整備状況

区 分	昭和55 年度末	平成 2 年度末	平成12 年度末	平成22 年度末	令和 2 年度末
町 道					
改良率 (%)	15.9	24.9	33.4	40.6	45.3
舗装率 (%)	40.3	88.0	90.2	91.1	91.9
農 道					
延長 (m)	202,729	194,386	195,988	207,884	207,884
耕地 1 ha 当たり農道延長 (m)	129	121	113		
林 道					
延長 (m)	52,755	41,232	44,034	37,430	35,844
林野 1 ha 当たり林道延長 (m)	6	5	6		
水道普及率 (%)	80.5	90.7	97.8	98.7	99.2
水洗化率 (%)			56.9	85.0	84.3

人口千人当たり病院、 診療所の病床数（床）	0.1	0.4	0.4	0	0
--------------------------	-----	-----	-----	---	---

(4) 地域の持続的発展の基本方針

令和4年3月に策定した第2次みなべ町長期総合計画後期基本計画では、「海・山・川の恵みの中で人が輝く快適なまち」を将来像に掲げています。様々な社会情勢の変化に伴って町を取り巻く状況も大きく変わってきていますが、変化の中にあっても守り抜かなければならないものがあることから、町の特徴や、そこから得られる町ならではの暮らし、まちづくりをさらに進めていくためにも、まさに「守りつつ発展させていく」べき理念であります。

また、国が示す地方創生の推進に向け、「みなべ町まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定し、人口減少などの本町の置かれた厳しい状況を踏まえ、過疎地域が抱える課題の解決を目指し取り組んでいます。さらに、本町の地勢は、海岸部、平野部と山間部にわかれており、南海トラフ地震等をはじめ、豪雨災害・土砂災害など、あらゆる災害に対して強靱なまちをつくるため、「みなべ町国土強靱化地域計画」を策定し、総合的に推進しています。

こうした考えの下、各種取組を進める一方で、依然として若年層を中心に人口流出が続くとともに、高齢化率は年々上昇していることから過疎地域においては、受入協議会を立ち上げるなど、移住・定住に向けた取組を推進しています。

今後においては、これまでの取組を基本としながら、過疎地域の持続的発展を図るため、地域の実情や動向を的確に把握し、安心して安全に暮らせる環境づくりを始め、地域資源を最大限に生かした取組に加えて、地域の実情や動向、行政ニーズを的確に把握し、分野ごとの施策の方向性を見極めた上で、地域医療の確保や交通手段の維持・確保、担い手の確保、移住・交流施策の推進など、地域の実情にあった実効性のある、きめ細やかなソフト対策についても、推進する必要があります。とりわけ、関係人口の創出や、地域に不足している専門人材の活用により、地域活力の更なる向上を図る必要があります。

(5) 地域の持続的発展のための基本目標

前記の基本方針に基づき、計画期間内において、持続可能な地域社会の形成及び地域資源等を活用した地域活力の更なる向上が実現できるよう取り組むこととします。

本町における合計特殊出生率は、国・県に対して高い水準にあり、更なる少子化対策を推進することで出生率の向上が期待できますが、高校卒業後の若者が大学等への進学や就職のために転出することが、社会減の最大の要因と考えられます。若年層の地元回帰を促す魅力的な仕事の創出を始め、子育て支援やU I J ターン施策の充実等を図ることで、令和6年における過去5ヶ年の社会減195人を目指し、人口減少の抑制に努めます。

また、財政力指数は0.324と、依然として地方交付税への依存度が高く、また、経常収支比率についても、扶助費を始めとした義務的経費の増加などにより上昇傾向であります。このため、税収等の自主財源の確保に努めるとともに、事業の選択と集中による効率的・効果的な事業実施や事務事業の見直しによる経常経費の節減・合理化など、適正水準の確保に努めます。

(6) 計画の達成状況の評価に関する事項

基本目標を踏まえ、計画期間の最終年度において、外部委員や有識者を含めた評価検証会議を設置し、評価検証を行うこととします。

(7) 計画期間

計画期間は、令和4年4月1日から令和8年3月31日までの4箇年間とします。

(8) 公共施設等総合管理計画との整合

本町の公共施設等については、平成29年3月に策定した「みなべ町公共施設等総合管理計画」における公共施設等の管理に関して、以下の7つの基本的な考え方を定め、整合性を図りながら持続的なまちづくりの実現を目指します。

- 点検・診断等の実施方針
- 維持管理・修繕・更新等の実施方針
- 安全確保の実施方針
- 耐震化の実施方針
- 長寿命化の実施方針
- 統合や廃止の推進方針
- 総合的かつ計画的な管理を実施するための体制の構築方針

2 移住・定住・地域間交流の促進、人材育成

(1) 現況と問題点

本町の転出超過の主な要因は、大学などの進学を機に転出し、そのまま町外へ就職してしまう若年層（15歳～24歳）が多いことであり、進学時の若年層の流出に歯止めをかけることが困難な状況であります。

全国的に人口減少する中で、転入増加を図るためには、移住に関する様々な取り組みや支援を行うとともに、地域での課題を把握し、移住者を受け入れて、定着させていくための仕組みづくりを構築する必要があります。特に、過疎地域への移住に際しては、住まいと仕事の確保が大きな課題となっていることから、空き家情報の収集や空き家の改修などの支援を行うとともに、担い手の確保に向けた外部の人材を取り入れることが重要となっています。

(2) その対策

町外で取り組まれている先進事例や成功事例の情報共有を行い、また、農村と都市部の共生や地域おこしに強い意欲を持った都市地域の方々と力を合わせて新しい地域づくりを進めるものとします。そうした人材の定住を図るために、地域おこし協力隊による利活用可能な空き家の掘り起こしや相談窓口の運営、移住者のマッチングなど空き家対策と移住定住の促進活動を積極的に取り組むとともに地域での受入体制の仕組みづくりや移住に関する支援制度の情報を発信していくものとします。

(3) 計画

事業計画（令和4年度～7年度）

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
1 移住・定住・地域間交流の促進、人材育成	(4)過疎地域持続的発展特別事業	紀州材で建てる住宅支援事業補助金 事業内容：紀州材を使用して町内に住宅を建設へ補助 必要性：人口増加 効果：移住・定住者の増加	みなべ町	
		空き家改修支援事業補助金 事業内容：移住者が居住する住宅として空き家を改修へ補助 必要性：人口増加 効果：移住・定住者の増加	みなべ町	
		空き家家財片付け支援事業補助金 事業内容：移住希望の方の空き家の片付けへ補助 必要性：人口増加 効果：移住・定住者の増加	みなべ町	

		<p>みなべ町若者定住促進新築住宅取得支援事業補助金</p> <p>事業内容：若者や子育て世代が定住する目的で自らが居住するための住宅取得にかかる費用へ補助</p> <p>必要性：人口増加</p> <p>効果：移住・定住者の増加</p>	みなべ町	
		<p>和歌山県移住支援事業補助金</p> <p>事業内容：都市部からの移住を促進するため、移住者へ補助</p> <p>必要性：人口増加</p> <p>効果：移住・定住者の増加</p>	みなべ町	
		<p>地域おこし協力隊推進事業</p> <p>事業内容：地域おこし協力隊の活動により、空き家の掘り起こしや相談活動に要する費用</p> <p>必要性：人口増加</p> <p>効果：移住・定住者の増加</p>	みなべ町	
		<p>移住定住推進事業</p> <p>事業内容：県と連携し移住に関する相談や情報の提供</p> <p>必要性：人口増加</p> <p>効果：移住・定住者の増加</p>	みなべ町	

3 産業の振興

(1) 現況と問題点

南部川村区域の産業別就業人口比率は、令和2年国勢調査によると、第1次産業が49.1%、第2次産業が18.0%、第3次産業が32.3%となっており、第1次産業への就業者数が全体の半数を占めています。その中でも農業の占める割合は非常に大きく、基幹作物であり、全国的なブランドである南高梅は、当地域において誕生したものであります。また、加工業や販売業を含めた梅産業が基幹産業となっており、梅の機能性研究や美容効果、機能性表示に係る研究を進めるなど、梅の消費拡大に努めてきました。

しかしながら、食生活の変化などや若年層の梅離れにより、梅の消費量が減少しており、また、農業従事者の高齢化、後継者不足とともに、労働力の減少と、耕作放棄地の増加といった深刻な問題がもたらされております。このような状況の下、繁忙期における労働力の確保や中山間地域等直接支払制度、多面的機能支払制度等を活用するなど、耕作放棄地の拡大防止に向けた取組みを進めるとともに、梅生産量の減少を補うための優良農地の確保を図る必要があります。さらに、鳥獣による農作物被害が深刻なものとなっており、捕獲や防護柵の設置等による防止対策を強化しているところであります。

これまで、農業経営基盤の安定のために、農地開発・ほ場整備等の基盤整備や近代化施設の整備を行い、また、梅の6次産業化を進めるために、「紀州みなべ梅酒特区」の認定を受けるなど、高付加価値等をつける環境整備を行うなど、農家による6次産業化として、生産、加工から消費までをつなげられる方策を進め、法令への対応、消費者へ向けた効果的なPRが課題となっています。

林業については、間伐等の森林整備の促進により森林の有する水源涵養等の公益的機能を持続的に発揮させるとともに、基盤整備や機械化等の低コスト林業を推進する必要があります。一方、本町の特産品である紀州備長炭については、製炭技術を継承するための後継者の育成や生産技術の向上に努めていますが、生産者の高齢化などにより、減少しているものの、Iターンなどの新規参入者により、後継者の育成が進められています。

商工業では、梅を原材料とした製造加工業が発展しており、低塩梅干や味付け梅干といった消費者ニーズに即した新商品の開発なども進められていますが、他産地との競争の激化などが生じており、機能性表示制度を活用した梅干加工製品の商品化など、更なる消費拡大を図る必要があります。

観光では、「一目百万香り十里」といわれる南部梅林や豊かな恵まれた自然、史跡、文化財を周遊する「みなべ周遊スタンプラリー」を実施するとともに、町の魅力を伝える人材として「みなべ観光ガイドの会」による活動強化を図っております。さらに、梅の情報発信施設でもある道の駅「みなべうめ振興館」や「鶴の湯温泉」などを有効活用することにより、観光振興に取り組む必要があります。

(2) その対策

産業の振興において、町内に存在する各団体と連携しながら事業を実施するとともに、周辺自治体と連携し、各分野の振興に努めるものとします。特に、平成27年12月に国連食糧農業機関（FAO）から「みなべ・田辺の梅システム」が世界農業遺産に認定されたことから、それを活用した梅産業のグローバル化や観光の振興に取り組みます。

農業については、本町の基幹作目である梅について、機能性研究などにより高付加価値をつけるための取組や農家への支援等を強化し、梅をはじめとする農産物の6次産業化、農業従事者の意欲向上を目指すとともに、UターンやIターン等を含めた若者や女性、社会人などの就農支援を行うなど担い手等の育成と確保を図り、生産性に優れた営農を可能とする環境整備を行います。

また、遊休農地の拡大を防ぎ、優良農地を確保するため、農地中間管理機構等を活用した担い手への農地の利用集積を進める等により農用地の流動化を積極的に推進するとともに、イノシシやシカ、サルなどによる農作物被害の軽減に向け、捕獲と防護を中心とした被害対策に取り組みます。

林業については、森林の有する公益的な機能の保全を図りながら、林業経営の安定を促進するために、森林所有者に対する施業意欲の喚起、知識・技術の習得に向けた普及活動が必要であり、また、林道や作業道等の整備を推進することで、生産性の向上と労働力の省力化を図り、林業の機械化を推進します。

一方、紀州備長炭の振興においては、後継者の育成や製炭窯の整備費用を助成し、また、原木となるウバメガシの安定供給に向けた取組を進めるため、「択伐」の技術の普及に努め、さらなる生産性の向上や高品質化を促進します。

商工業については、梅の加工業を中心とした工業全般を含めた地場産品のブランド化を推進し、新製品の開発や販路拡大に向けた取組を継続的に支援することで、地域ブランドの創出とブラッシュアップや認知度アップに努めます。

観光については、観光協会・農業団体・商工会等の連携により、県外の観光客に向けてのPRや情報発信を強化します。観光客のニーズを見据えつつ滞在人口を増やし、町内での消費を増やす取組を進めます。

また、道の駅「みなべうめ振興館」は、梅の歴史・特徴、町の歴史・文化等の情報発信に加え、特産品などの販売において、観光客へのサービス提供、PRの拠点として活用していきます。

(3) 計画

事業計画（令和4年度～7年度）

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
---------------	--------------	------	------	----

2 産業の振興	(1)基盤整備	農業競争力強化基盤整備事業（農地造成事業）	みなべ町	
		農村整備事業（農道整備事業）	みなべ町	
		農山漁村振興交付金事業（農業水利防災事業）	みなべ町	
		農村地域防災減災事業（ため池整備事業）	みなべ町	
		農業基盤整備促進事業（ため池廃止事業）	みなべ町	
		農地耕作条件改善事業（ため池浚渫事業）	みなべ町	
		農業水路等長寿命化防災減災事業（農業水利防災事業）	みなべ町	
		農山漁村地域整備交付金事業	みなべ町	
		農道及び農業用排水路整備補助事業	みなべ町	
		県土防災対策治山事業	みなべ町	
		林道整備事業	みなべ町	
	(9)観光又はレクリエーション	みなべ町うめ振興館施設修繕事業	みなべ町	
		鶴の湯温泉休養施設整備事業	みなべ町	
	(10)過疎地域持続的発展特別事業	みなべ梅対策協議会負担金 事業内容：梅の消費拡大対策、梅産業の発展維持に関する取組。また、高校生による梅の新商品の開発と若者のニーズ調査 必要性：産業振興 効果：梅の消費の拡大	みなべ梅対策協議会	
みなべ・田辺地域世界農業遺産推進協議会事業 事業内容：みなべ・田辺の梅システム振興に関する取組 必要性：産業振興 効果：梅の知名度アップにより、消費の拡大		みなべ・田辺地域世界農業遺産推進協議会		
梅食育普及促進負担金 事業内容：梅パワー出前授業による食育及び梅機能性のPR 必要性：地域経済の活性化 効果：梅の知名度アップにより、消費の拡大		みなべ梅食育普及促進協議会		
御坊日高教育旅行誘致協議会負担金 事業内容：広域連携一体となって体験交流型観光を推進 必要性：地域間交流の促進 効果：交流人口・関係人口の増加		御坊日高教育旅行誘致協議会		

		<p>うめ産地支援事業補助金</p> <p>事業内容：ウメ生育不良園地において、改植更新等への補助</p> <p>必要性：農業者の負担軽減</p> <p>効果：地域農業の安定経営の向上</p>	みなべ町	
		<p>中山間地域等直接支払交付金事業</p> <p>事業内容：生産条件が不利な地域における農業生産活動の継続に対する支援金の交付</p> <p>必要性：農業者の負担軽減</p> <p>効果：農業生産活動の継続</p>	みなべ町	
		<p>多面的機能支払交付金事業</p> <p>事業内容：農業・農村の有する多面的機能の維持・発揮を図るための地域の共同活動に対する支援金の交付</p> <p>必要性：農業者等の負担軽減</p> <p>効果：農地・農業施設の保全管理</p>	みなべ町	
		<p>環境保全型農業直接支払事業補助金</p> <p>事業内容：地球温暖化防止や生物多様性保全等に効果の高い農業を行うことで、慣行的な農業よりも余分に掛る掛り増しの費用を補助</p> <p>必要性：環境対策への取組</p> <p>効果：環境に配慮した農業の促進</p>	みなべ町	
		<p>日本一の果樹産地づくり事業補助金</p> <p>事業内容：果樹産地の更なる強化を図るため、和歌山県の日本一の果樹産地づくり事業補助金交付要綱に基づき、生産対策の強化や推進事業を実施する農業者へ補助</p> <p>必要性：農業者の負担軽減</p> <p>効果：地域農業の安定経営の向上</p>	みなべ町	
		<p>次世代野菜花き産地パワーアップ事業補助金</p> <p>事業内容：野菜花き産地の育成支援と維持発展及び施設園芸の振興を図るため、パイプハウスや機械等の導入をする農業者へ補助</p> <p>必要性：農業者の負担軽減</p> <p>効果：地域農業の安定経営の向上</p>	みなべ町	
		<p>農業人材力強化総合支援事業補助金</p> <p>事業内容：次世代を担う農業者となることを志向する青年等に対し、就農直後の経営確立に資するための資金を給付</p> <p>必要性：人材確保</p> <p>効果：後継者・担い手不足の解消</p>	みなべ町	
		<p>経営継承・発展支援事業補助金</p> <p>事業内容：農業の持続的な発展を図るため、地域の担い手であった先代農業者から経営を継承した後継者が、自らの経営の発展のために機械等を導入する場合に対し補助</p> <p>必要性：人材確保</p> <p>効果：後継者・担い手不足の解消</p>	みなべ町	

		<p>農業経営基盤強化資金利子補給金</p> <p>事業内容：農業経営改善計画を達成するため農業経営基盤強化資金を株式会社日本政策金融公庫から借り入れる場合に、その金利負担の軽減を図る措置</p> <p>必要性：農業者の負担軽減</p> <p>効果：地域農業の安定経営の向上</p>	みなべ町	
		<p>生活営農資金利子補給金</p> <p>事業内容：農作物等の被害にかかる融資の利子補給</p> <p>必要性：農業者の負担軽減</p> <p>効果：地域農業の安定経営の向上</p>	みなべ町	
		<p>経営所得安定対策等推進事業補助金</p> <p>事業内容：経営所得安定対策及び水田活用の直接支払交付金の実施の推進を図るため、みなべ町地域農業再生協議会が行う推進活動に要する経費へ補助</p> <p>必要性：農業者の負担軽減</p> <p>効果：地域農業の安定経営の向上</p>	みなべ町	
		<p>有害サル群捕獲対策事業補助金</p> <p>事業内容：ニホンザル管理捕獲に係る囲い罠へ誘致するためのエサ代の購入へ補助</p> <p>必要性：農作物被害の軽減</p> <p>効果：被害軽減による地域農業の安定経営</p>	みなべ町	
		<p>狩猟免許取得支援事業補助金</p> <p>事業内容：新たに狩猟免許を取得し、有害鳥獣捕獲に臨む方を対象に一部狩猟免許取得費用に補助</p> <p>必要性：農作物被害の軽減</p> <p>効果：被害軽減による地域農業の安定経営</p>	みなべ町	
		<p>防護柵等設置支援事業補助金</p> <p>事業内容：野生鳥獣による農作物の被害が深刻な中、防護柵等の設置へ補助</p> <p>必要性：農作物被害を軽減</p> <p>効果：農業所得の向上と持続的な地域農業の振興</p>	みなべ町	
		<p>南部川漁業振興事業補助金</p> <p>事業内容：南部川の保全と内水面漁業の振興に資する事業へ補助</p> <p>必要性：内水面漁業の振興</p> <p>効果：水産資源の保全</p>	みなべ町	
		<p>創業支援事業補助金</p> <p>事業内容：特定創業支援事業による支援を受けている創業者に知名度を上げる広報に関する費用へ補助</p> <p>必要性：地域経済の活性化</p> <p>効果：地域経済の活性化</p>	みなべ町	

		みなべ観光協会事業費補助金 事業内容：観光客のニーズを把握し、学生や外国人誘客も見据えた観光体験PRへ補助 必要性：観光業の振興 効果：関係団体と連携した観光PR	みなべ町	
		教育旅行誘致事業補助金 事業内容：スポーツ合宿や教育旅行などで、町内宿泊施設の利用へ補助 必要性：地域経済の活性化 効果：地域経済の活性化	みなべ町	
	(11)その他	紀州備長炭振興館整備事業	みなべ町	

(4) 産業振興促進事項

ア 産業振興促進区域及び振興すべき業種

産業振興促進区域	業種	計画期間	備考
南部川村区域	製造業 情報サービス業等 農林水産物等販売業 旅館業	令和4年4月1日～ 令和8年3月31日	

イ 当該業種の振興を促進するために行う事業の内容

産業振興促進を行うにあたっては、上記(2)その対策、(3)計画のとおり取り組むこととし、近隣市町との連携に努めます。

(5) 公共施設等総合管理計画等との整合

公共施設等の整備や維持・管理などについて、『みなべ町公共施設等総合管理計画』において、次のとおり管理に関する基本的な方針が示されており、整合性を図りながら必要な事業を適正に実施します。また、令和3年3月に策定した『みなべ町個別施設計画』に沿い、対策に必要な事業を適切に実施します。

- 産業系施設の管理に関する基本的な方針

地域振興やコミュニティの活性化にとって重要な施設であり、老朽化施設の改修、新規施設の整備に当たっては、優先順位をつけ、管理コスト縮減・長寿命化を考慮します。また、生涯学習の促進、住民同士の交流の拠点となるため、住民の多様なニーズに応じ機能の充実に努めます。

4 地域における情報化

(1) 現況と問題点

コロナ禍により、働き方やライフスタイルが変化し、デジタル化がますます広がっています。様々なものがオンライン化・電子化が進む中、家庭においては、スマートフォンやタブレット端末が普及することにより、多くの町民がインターネットの恩恵を享受しています。

南部川村区域における情報通信系の整備について、山間部においては、平野部よりも整備が遅れていましたが、超高速ブロードバンドサービスについては、平成29年度において、通信事業者による整備がなされ、高速大容量のインターネットが利用できる環境が整っています。

また、地上デジタル放送への完全対応については、地域公共ネットワークにより整備した町有光ケーブルの芯線開放により、地上デジタル放送の電波再送信に利用し、放送事業者による整備が完了しています。ただし、一部の地区では、共聴アンテナ設備について、老朽化等による設備更新が必要となっています。

携帯電話のエリア整備についても、芯線開放で携帯電話事業者へ貸し出しすることにより基地局の整備が進み、地域の大部分が通話可能地域となっているが、一部においては十分でない地区があり、早急な整備が必要であります。

なお、町有光ケーブルについては、布設後17年が経過し、経年劣化が進んでいることから、今後、更新する必要があります。

(2) その対策

住民生活の利便性の向上を図るため、国が進めている自治体デジタルトランスフォーメーション（DX）推進計画に沿って、システムの標準化やオンライン申請等の導入を進め、ICTの利活用を推進します。

また、携帯電話の不感地区については、国・県及び民間事業者と連携し、その解消に努めます。

(3) 計画

事業計画（令和4年度～7年度）

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
3 地域における情報化	(1)電気通信施設等情報化のための施設	町有光ケーブル更新事業	みなべ町	
	(2)過疎地域持続的発展特別事業	コンビニ交付システム構築事業 事業内容：コンビニエンスストア等で住民票の写し等の取得可能なコンビニ交付サービスを導入 必要性：利便性の向上 効果：町民サービスの向上	みなべ町	

5 交通施設の整備、交通手段の確保

(1) 現況と問題点

ア 道路・橋りょう

南部川村区域には、高速道路である近畿自動車道紀勢線が南端を沿うように位置しており、みなべインターチェンジもあります。現在、印南インターチェンジから南紀田辺インターチェンジまでの区間において、4車線化の整備が進められています。また、南北に縦断する国道424号を主軸路線として接続あるいは平行する形で県道6路線が骨格として形成されており、生活や産業の重要な幹線道路としての役割を担っています。

そして、国道や県道と連結して集落間を結び、生活道路として重要な役割を果たしている町道については、狭隘な箇所が多く、舗装や排水施設の老朽化が進み、また、震災時の避難路になることから、これらの拡幅や改修・修繕の必要性が生じております。

一方、農道では、農地は急傾斜地が多く、狭小であることから、基幹となる農道整備が必要であり、また、林道においても、依然として低迷が続く林業振興のため、経営の合理化に向けた整備を推進する必要があります。

イ 交通

南部川村区域内における公共交通は、町村合併後において、公共交通空白地域の解消と高齢者の交通手段の確保を図るために、地域をゾーンに分けて、デマンド乗合タクシー方式によるコミュニティバスの運行を開始しました。その後、生活バス路線については、利用者数の減少により2路線のうち1路線が廃止され、平成29年4月からは、代替として朝夕各1便の定期便の運行を開始しました。

しかしながら、人口減少の影響から、利用者数は年々減少傾向にあり、自動車を運転できない高齢者などの移動手段として公共交通の重要性は増すばかりであり、その確保は必要であります。

(2) その対策

ア 道路・橋りょう

高速道路の整備については、4車線化の早期完成に向けて、県を始め関係市町と連携を図りながら引き続き要望していくものとします。また、早期に改良が望まれる国道や拡幅・改修等が求められている県道等、幹線道路の整備促進に努めるものとします。

町道については、安全に利用できるように老朽化した路面の改修等を行い、安全で快適な通行の確保に努めるとともに、橋梁の耐震化及び長寿命化を計画的に進め、適切な維持管理に取り組みます。

イ 交通

公共交通については、高齢者などの交通弱者の買い物や通院又は通勤、通学など日常生活の移送手段の確保として、利用者ニーズにあったコミュニティバス等のルート・ダイヤの見直し

などで利便性の向上を図るとともに、利用促進の啓発活動を推進します。

(3) 計画

事業計画（令和4年度～7年度）

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
4 交通施設の整備、交通手段の確保	(1)市町村道	町道名の内線道路整備事業	みなべ町	
		町道土井中道線道路整備事業	みなべ町	
		町道東神野川線道路整備事業	みなべ町	
		町道立合線道路整備事業	みなべ町	
		清川地区道路整備事業	みなべ町	
		高城地区道路整備事業	みなべ町	
		上南部地区道路整備事業	みなべ町	
		清川地区橋梁整備事業	みなべ町	
		高城地区橋梁整備事業	みなべ町	
		上南部地区橋梁整備事業	みなべ町	
	(2)農道	農道整備事業	みなべ町	再掲
		農道整備補助事業	みなべ町	再掲
	(3)林道	林道整備事業	みなべ町	再掲
	(9)過疎地域持続的発展特別事業	コミュニティバス運行事業 事業内容：デマンド方式によるコミュニティバスの運行 必要性：移動手段の確保 効果：公共交通空白地の解消	みなべ町	
		定期便運行事業 事業内容：バス路線の廃止に伴う定期便の運行 必要性：移動手段の確保 効果：公共交通空白地の解消	みなべ町	
		生活交通路線運行費補助金 事業内容：民間バス路線の運航維持費へ補助 必要性：公共交通の確保 効果：交通弱者の不安解消	みなべ町	
		高齢者運転免許証自主返納支援事業 事業内容：交通事故の減少を図るため、運転に不安のある高齢者に運転免許証を自主返納に補助 必要性：交通安全の確保 効果：高齢者の生活の確保	みなべ町	

		橋梁定期点検事業 事業内容：橋梁の適正な管理を行うとともに、早期に老朽化対策を講じる 必要性：交通安全の確保 効果：交通施設の維持	みなべ町	
		トンネル定期点検事業 事業内容：トンネルの適正な管理を行うとともに、早期に老朽化対策を講じる 必要性：交通安全の確保 効果：交通施設の維持	みなべ町	

(4) 公共施設等総合管理計画等との整合

公共施設等の整備や維持・管理などについて、『みなべ町公共施設等総合管理計画』において、次のとおり管理に関する基本的な方針が示されており、整合性を図りながら必要な事業を適正に実施します。また、橋梁については、令和2年3月に策定した『みなべ町橋梁個別施設計画』に、トンネルについては、令和2年12月に策定した『みなべ町トンネル個別施設計画』に沿い、対策に必要な事業を適切に実施します。

- 道路の管理に関する基本的な方針

安全と快適さを保持するために、計画的に維持補修を進めていきます。定期的な点検により劣化状況等の把握を行い評価した上で、その結果に基づき、施設の重要度に応じた個別の維持管理方針を定め、中長期の更新・修繕計画を策定します。また点検で収集したデータについては蓄積し管理します。

また、林道は本計画における更新費用算定の対象外としていますが、老朽化は進行しており、将来にわたって維持管理費用が増加することが見込まれます。限られた予算の中で林道の維持管理を実行するために、日常的な見回りや地域住民からの情報提供をもとに現状を把握し、異常や危険な箇所を発見した場合には、適時適切な措置を行います。

- トンネルの管理に関する基本的な方針

変状の進行が個々のトンネルによって大きく異なるという特徴を考慮し、定期点検等において変状の有無やその程度及び進行を確認します。定期点検等で判明した変状は、その後の調査で原因を明らかにすることで、構造物としての安定性等を把握するとともに、変状が進行して通行に支障が生じる前の適切な時期に所要の対策を講じます。

また、得られた点検結果等は点検記録様式に記録して保存し、今後の点検や措置の資料として活用します。

- 橋梁の管理に関する基本的な方針

「みなべ町個別施設計画（橋梁）（2020（令和2）年）」に基づき、これまでの事後保全的な対策から、計画的かつ予防的な対策への転換を図り、メンテナンス費用を平準化し、橋梁の寿命を延命することでコストの縮減を図ります。点検や補修対策を着実にを行うとともに、その結果を反映させて計画の見直しや更新を継続的にを行います。

6 生活環境の整備

(1) 現況と問題点

ア 水道施設

南部川村区域の水道については、これまで簡易水道事業として運営してきましたが、本町には上水道事業もあったことから、令和2年4月に経営統合しました。なお、当区域での水道普及率は、99.9%と高く、全ての地区において給水することが可能であります。

しかし、耐用年数が過ぎた配水管など、老朽化の進んでいる施設や設備も多く、また地震に備えた耐震化等も含め、管路や設備を計画的に更新していく必要があります。

イ 下水処理施設

下水処理施設については、平野部では、平成7年度から農業集落排水事業に着手し、平成17年度までに、6地区を整備し運営していました。その後、平成19年度において汚水処理区域を見直し、6地区のうち5地区を公共下水道事業エリアへ接続することとなり、処理場を1施設に集約することにより、施設の維持費などを削減することができました。また、山間部では、合併処理浄化槽の整備を進めています。

ウ 廃棄物処理施設

廃棄物処理施設について、ごみ処理にあっては、資源ごみの分別収集等により、ごみの減量化や再資源化に取り組んでおりますが、ごみの焼却について、田辺市へ委託しております。また、最終処分については、現在、町の最終処分場で処理していますが、本町以南の10市町で構成する紀南環境広域施設組合において、新たな最終処分場が整備されました。

一方、し尿処理にあっては、本町と田辺市で構成する田辺市周辺衛生施設組合が、管理運営している清浄館で処理していますが、施設の老朽化により更新が必要となっております。

エ 火葬場

火葬場については、町村合併前の昭和51年に供用を開始した斎場がありますが、施設の老朽化により更新が必要となっております。また、田辺市からの事務委託を受けて、田辺市龍神村住民の火葬業務を行っています。

オ 消防施設

本町の消防体制は、常備消防として本町と日高郡内の5町で構成する日高広域消防事務組合と非常備消防である消防団で構成されています。本町に消防署が設置されており、消防・救急活動、火災予防意識の普及に努められております。高齢化が進展する中、救急需要は年々増加していますが、山間部では、救急車による現場到着や病院収容までに長時間を要しているのが現状であります。

一方、消防団体制については、地域防災力の中核として位置付け、8分団310人体制を維持するとともに、各地区に消防団車庫や器具庫を設置して、消防力の整備指針に従い、消防ポンプ自動車や小型動力ポンプを配備に努めていますが、消防団員のなり手不足や高齢化が問題とな

っており、多様な人材の活用に向けた取組を行う必要があります。女性消防団員を募集するなど、団員確保のための施策展開を進めています。また、消防水利である消火栓や耐震性貯水槽の充足率を高めるため、今後も計画的に整備を進める必要があります。

カ 公営住宅

町営住宅については、区域内では11戸で、町全体の戸数の204戸に比べ非常に少ない状況となっています。今後においては、需要を見極めながら対応していく必要があります。

キ 防災

防災について、今後30年以内の発生確率が非常に高いとされる南海トラフ地震や、近年の自然災害の激甚化により発生リスクが高まっている洪水や土砂災害等への備えが急務となっております。そのため、防災マップの作成や、防災カメラなどによる防災情報の発信などにより、町民が早期に避難できるようするなど、ハード・ソフトの両面から防災・減災対策に取り組む必要があります。

(2) その対策

ア 水道施設

水道については、「みなべ町水道事業経営戦略」に基づき、将来にわたり安心できる水道水を安定して供給するため、災害に対して強靱な水道施設を整備します。また、健全な水道事業の経営を持続するため、経営基盤の強化や技術継承のための人材育成の強化、維持管理の効率化などに努めるものとします。

イ 下水処理施設

下水処理施設については、町民の環境衛生の向上に寄与するとともに、公共用水域の水質保全に資するため、下水処理施設の適切な維持管理に取り組み、合併処理浄化槽などについて、地域の状況に応じた整備を推進します。

ウ 廃棄物処理施設

廃棄物処理については、ごみの排出抑制や資源化のため、循環型社会形成推進基本法に基づく3Rを積極的に展開し、循環型社会づくりを推進します。

また、焼却施設を始めとした中間処理施設における共同処理について、田辺周辺広域市町村圏組合の共通課題として引き続き広域的な検討を進めます。さらに、次期広域最終処分場のあり方について、速やかに検討を始めます。

エ 火葬場

火葬場については、老朽化が進む斎場について、定期的な修繕などを行うなど、適正な維持管理に努めるものとします。

オ 消防施設

消防施設については、火災時における初期消火は最も重要なことから、消防水利である消火栓や耐震性貯水槽の充足率の向上を図るとともに、地域防災力の中核である消防団の機能強化の

ための施設整備、団員確保の取り組みなど、幅広い取り組みを進めます。

また、日高広域消防事務組合の消防・救急体制の充実を図るため、消防署の維持管理や消防自動車、高規格救急自動車等の設備の更新を進める必要があります。

カ 公営住宅

町営住宅については、「みなべ町営住宅長寿命化計画」に基づき、老朽化した町営住宅の用途廃止や建替えなど、計画的な維持修繕を進めるとともに、地域の実情に応じた住宅施策に取り組みます。

キ 防災

防災については、南海トラフ巨大地震などに備えて住宅等の耐震化を進めるとともに、土砂災害や水害からの被害を軽減するために、ハザードマップを配布するなど、町民の生命と財産を守るための取り組みを推進します。

(3) 計画

事業計画（令和4年度～7年度）

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
5 生活環境 の整備	(1)水道施設	筋・徳蔵地区配水管布設替事業	みなべ町	
		水道施設設備更新事業	みなべ町	
	(2)下水処理施設	下水道施設・中継ポンプ施設異常通報装置 交換事業	みなべ町	
		公共下水道施設設備更新事業	みなべ町	
		農業集落排水施設設備更新事業	みなべ町	
		合併浄化槽設置補助事業	みなべ町	
	(4)火葬場	斎場定期修繕事業	みなべ町	
	(5)消防施設	消防団消防車両・資機材整備事業	みなべ町	
		消防用水利整備事業	みなべ町	
		消防団施設整備事業	みなべ町	
	(6)公営住宅	町営住宅施設整備事業	みなべ町	
	(7)過疎地域持続的発展 特別事業	古紙回収助成金 事業内容：減量化を図るため、団体による古 紙等の回収に対し補助 必要性：資源の有効利用 効果：ごみの減量	みなべ町	

		生ゴミ処理機設置助成金 事業内容：家庭ごみ等の減量化のため、生ごみ処理機の購入へ補助 必要性：生ごみの資源化 効果：ごみの減量	みなべ町	
		環境美化リサイクル事業助成金 事業内容：地域の環境美化活動に対し補助 必要性：環境美化の確保 効果：地域の環境美化活動の向上	みなべ町	
		住宅耐震診断事業 事業内容：住宅の耐震診断 必要性：安全の確保 効果：住環境の向上	みなべ町	
		災害用備品整備事業 事業内容：避難者用の毛布や食糧等の生活必需品を整備 必要性：良好な生活環境の確保 効果：生活環境の向上	みなべ町	
		自主防災組織育成事業補助金 事業内容：自主防災活動の育成を図るために、資機材の購入等に対し補助 必要性：自主防災組織の育成 効果：自主防災組織の向上	みなべ町	
	(8)その他	住宅耐震改修補助事業	みなべ町	
		給水車整備事業	みなべ町	
		防災・防犯カメラ等機器整備事業	みなべ町	

(4) 公共施設等総合管理計画等との整合

公共施設等の整備や維持・管理などについて、『みなべ町公共施設等総合管理計画』において、次のとおり管理に関する基本的な方針を示されており、整合性を図りながら必要な事業を適正に実施します。また、消防施設については、平成30年3月に策定した『みなべ町公共施設等総合管理計画個別計画消防施設編』に、公営住宅については、令和3年2月に策定した『みなべ町営住宅長寿命化計画』に、その他については、令和3年3月に策定した『みなべ町個別施設計画』に沿い、対策に必要な事業を適切に実施します。

● 水道施設の管理に関する基本的な方針

本町では、2020（令和2）年4月に上水道事業と簡易水道事業の経営統合を行いました。新たな体制の方針として水道施設の改善及び水道経営の目標を掲げた「みなべ町水道事業経営戦略（2020（令和2）年）」を策定し、同戦略に基づいた施設の整備を行います。

供用開始から相当年数が経過しているため、2018（平成30）年時点で法定耐用年数を経過している管は全体の約3割と老朽化が進みつつあります。今後も耐用年数を超える管が増加することから、重要度や緊急度などを考慮しながら計画的な更新を行うことが必要となります。

下水道工事に伴い水道管の更新工事を実施していることから、水道管の更新は比較的進んで

いますが、公道下に埋設しておらず維持管理の問題から布設替えが必要な区間も存在するため、引き続き計画的に推進します。

- 下水道処理施設の管理に関する基本的な方針

公共用水域の保全と生活環境改善のため、計画的に整備を推進します。既存施設については、定期的な点検による状況把握をもとに、優先度を考慮しながら、予防保全を前提とした計画的な修繕・更新等を行い、長寿命化を図ります。農業集落排水施設の一部については、将来の維持経費節減が期待できることから、公共下水道の処理施設との統合を進めていきます。

- 公営住宅の管理に関する基本的な方針

公営住宅は、現在10団地204戸あります。「みなべ町公営住宅等長寿命化計画(2021(令和3)年2月改訂)」により、団地カルテ等により状態を把握・整理し、定期点検や修繕・改善等による維持管理の推進を図っています。従来に対処療法型の維持管理から、定期点検の結果を踏まえ適切な時期に予防保全的な修繕及び耐久性の向上等を図る改善を実施することで、長寿命化を図りライフサイクルコストの縮減に繋がります。

- 消防施設の管理に関する基本的な方針

適時劣化状況の把握に努め、施設の保全を図り使用可能年数を延ばしていくことを基本とし、計画的な管理に努めます。

建替えが必要と判断された場合には、より消防力が発揮できるよう立地場所を含めた総合的な検討を行うものとしします。

7 子育て環境の確保、高齢者等の保健及び福祉の向上及び増進

(1) 現況と問題点

ア 児童福祉

子育て環境については、核家族化の進行、共働き家族の増加、家庭環境の多様化など、子どもや子育てを取り巻く環境は大きく変化し、子育てへの不安や負担感は大きくなってきています。本町では、各種子育て支援事業を推進しており、特に、妊娠期から子育て期までの切れ目のない支援を行う総合的な窓口として、子育て世代包括支援センター「Tetote～とて～」を設置し、安心して妊娠・出産・子育てができる支援体制を整備しました。

南部川村区域には、認定こども園が1園、保育所が2園あり、いずれも公立であります。近年、未就学児がいる家庭において、就業等による保育の必要性がある家庭が増加傾向にあることから、乳幼児数は年々減少しているものの、保育施設の利用者は増加しており、施設の需要が高まっていることがうかがえます。

保育所・こども園だけでなく、保護者の方が安心して働けるように、放課後や学校休業日に家庭において保育にかける児童を対象に、現在2ヶ所の施設で学童保育所を開設しており、また、放課後や週末等に小学校の余裕教室等を活用し、地域の方々の参画を得て、「地域ふれあいルーム」（放課後子供教室）を開設しています。

イ 高齢者福祉

本町の高齢者人口は、令和元年に4,000人を超え、令和4年3月末現在では4,026人で、高齢化率は33.4%になりました。人口の3人に1人が高齢者となっており、全国平均よりも高齢化が進んでいます。高齢者の増加に伴って、一人暮らし高齢者世帯や高齢者のみの世帯等が増加しており、また、高齢者の暮らしの状況やニーズも多様化しているほか、認知機能の低下した高齢者も増加傾向であり、地域の見守りや支えが必要なケースも増えています。このような状況の下、高齢者向けの住まいの充実や多様な支援サービスの提供体制を確保するとともに、地域住民や関係団体・事業者等と連携した地域ぐるみの地域包括ケア体制を深化させていく必要があります。

特に、地域包括支援センターにおいては、介護予防ケアマネジメントや包括的支援事業等の実施を通じて、地域住民の心身の健康の保持及び生活の安定のために必要な援助を行い、保健医療の向上と福祉の増進を包括的に支援しています。

ウ 障がい者福祉

障がい者福祉について、本町では、令和元年度末現在、身体障害者手帳所有者が707人、療育手帳所有者が161人、精神障害者保健福祉手帳所有者が144人となっており、障がいの重度化や重複化、障がい者の高齢化も進んでいます。障害者手帳の所持者数は年々増加傾向にあります。加えて、自立支援医療制度の精神通院医療の利用者も増加傾向にあり、障がい者が地域で安心して自立した生活を送ることができるよう、福祉環境の充実が求められています。

特に、条件を整えば地域生活を送ることができる障がい者の自立や社会参加の促進のため、

ホームヘルプサービスやグループホームなどの在宅福祉サービスの充実や就労支援のより一層の充実が必要となっています。

エ 保健衛生

保健衛生については、健康づくりを進めるため、疾病の予防、早期発見、早期治療に努めるとともに、健康づくりに向けた町民意識の啓発、相談業務の充実を図り、一人ひとりの健康づくりを支援しています。

特に、梅を積極的に摂取して健康管理・増進に努めることなどを謳った「梅で健康のまち」宣言により、町民による梅による健康づくりに対する意識の高揚を図っています。

(2) その対策

ア 児童福祉

子育て環境については、子育て世代包括支援センター（Tetote）において、妊娠期から出産、育児まで継続して支援を行うとともに、助産師・保健師による相談や訪問により、妊産婦への専門的なケアを行います。

また、保育施設については、保護者の就労などの理由により保育が必要な乳幼児の保育を、保育時間など住民ニーズに柔軟に対応しながら、より充実を図ります。

さらに、一時預かり保育や病児保育、障がい児の入所受入れ、ファミリーサポートセンター事業の充実を図り、学童保育所や放課後ふれあいルーム事業の充実に取り組みます。

イ 高齢者福祉

高齢者福祉については、住み慣れた地域や家での暮らしをできる限り続けるために、安心して暮らせる「住まい」や、自宅で安定して暮らしていくための生活支援・福祉サービスに対するニーズに対応できるよう様々な支援内容の検討を地域包括支援センターの機能強化を図りながら進めていくとともに、地域の助け合いの機能を強化しつつ、医療・福祉・介護・健康づくりの部門が目的を共有する「地域包括ケアシステム」の構築に取り組みます。

また、高齢者が要介護状態になることを未然に防止するために、効果的な介護予防を推進するよう、内容の充実や体制整備を進めます。一方で、介護予防教室等についても、送迎対応や地区会場などの活用を通じて利用しやすいサービスの提供に努めるとともに、参加者数の向上を図ります。

ウ 障がい者福祉

地域住民が障がいや障がい者のことをよく理解し、互いに尊重し、ともに自立して暮らし続けられる環境の構築に努め、障がい者の自立・社会参加の促進を図ります。

また、西牟婁圏域において地域全体で生活等を支える地域生活支援拠点等を令和3年4月に設置し、地域生活への移行のための相談や、一人暮らし・グループホーム入居体験機会の提供、緊急時の受入れ体制、専門性を備えた人材の確保・養成などに取り組みます。

エ 保健衛生

保健衛生について、特定健診や各種がん検診については、受診率は県内でも高く、引き続き受診率の向上と健診内容の充実化を図るとともに、受診した後のフォロー体制や未受診者への対策にも重点をおいて、健康づくりを進めます。

また、「自らの健康は自らが守る」を基本に、梅を積極的に摂取し、健康管理・増進に努める「梅で健康のまち」宣言にのっとり、健康づくり意識の高揚を図ります。

(3) 計画

事業計画（令和4年度～7年度）

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
6 子育て環境の確保、高齢者等の保健及び福祉の向上及び増進	(1)児童福祉施設	高城保育所屋外遊具整備事業	みなべ町	
		高城保育所施設補修事業	みなべ町	
		清川保育所施設補修事業	みなべ町	
	(2)認定こども園	上南部こども園施設補修事業	みなべ町	
	(3)高齢者福祉施設	高齢者福祉施設補修事業	みなべ町	
	(4)介護老人保健施設	介護予防センター施設補修事業	みなべ町	
	(7)市町村保健センター及び母子健康包括支援センター	みなべ町保健福祉センター整備事業	みなべ町	
	(8)過疎地域持続的発展特別事業	清川保育所（へき地保育所）運営事業 事業内容：清川地域を中心とする就労家庭等の就学前乳幼児の保育を実施（定員19名） 必要性：子育て支援の充実 効果：子育て環境の確保	みなべ町	
		高城保育所運営事業 事業内容：高城地域を中心とする就労家庭等の就学前乳幼児の保育を実施（定員60名） 必要性：子育て支援の充実 効果：子育て環境の確保	みなべ町	
		高城保育所通園バス補助事業 事業内容：高城保育所を利用する保護者で組織運営する通園バスの運営に対し補助 必要性：子育て支援の充実 効果：子育て環境の確保	みなべ町	
上南部こども園運営事業 事業内容：上南部地域を中心とする就労家庭等の就学前乳幼児の教育・保育を実施（定員150名） 必要性：子育て支援の充実 効果：子育て環境の確保		みなべ町		

		<p>上南部こども園子育て支援ルーム事業</p> <p>事業内容：保育施設を利用していないご家庭のお子さんを一時的にお預かりしたり、園の開放、子育て相談等子育てをサポート</p> <p>必要性：子育て支援の充実</p> <p>効果：子育て環境の確保</p>	みなべ町	
		<p>ファミリーサポートセンター事業</p> <p>事業内容：子育て援助を受けたい人と援助したい人からなる会員組織で、相互援助活動を支援</p> <p>必要性：子育て支援の充実</p> <p>効果：子育て環境の確保</p>	みなべ町	
		<p>保育所メール配信システム事業</p> <p>事業内容：緊急時等の際、保護者へいち早く情報の提供をするため、公立、私立に関係なく、電子メールで情報を一斉送信するシステムの導入</p> <p>必要性：子育て支援の充実</p> <p>効果：子育て環境の確保</p>	みなべ町	
		<p>病児保育事業</p> <p>事業内容：保護者が就労している家庭の保育施設及び小学校の児童が体調不良の際に、隣接する市の医療機関が運営する保育施設でお子さんを保育し、子育て世帯を支援</p> <p>必要性：子育て支援の充実</p> <p>効果：子育て環境の確保</p>	みなべ町	
		<p>地域子育て支援センター“こひつじランド”事業</p> <p>事業内容：こども園等の就園前のお子さんと保護者のつどいの場を提供し子育て世帯を支援</p> <p>必要性：子育て支援の充実</p> <p>効果：子育て環境の確保</p>	みなべ町	
		<p>上南部学童保育所運営事業</p> <p>事業内容：上南部地域を中心とする就労家庭等の小学生の放課後等の保育を実施</p> <p>必要性：子育て支援の充実</p> <p>効果：子育て環境の確保</p>	みなべ町	
		<p>学童保育所メール配信システム事業</p> <p>事業内容：緊急時等の際、保護者へいち早く情報の提供をするため、電子メールで情報を一斉送信するシステムの導入</p> <p>必要性：子育て支援の充実</p> <p>効果：子育て環境の確保</p>	みなべ町	
		<p>ふれあいルーム事業</p> <p>事業内容：児童の放課後の居場所づくり</p> <p>必要性：子育て支援の充実</p> <p>効果：子育て環境の確保</p>	みなべ町	

		<p>子ども医療制度</p> <p>事業内容：18歳に達した日以後の最初の3月31日までの間にある者に子ども医療費自己負担分（保険診療）を助成</p> <p>必要性：経済負担の軽減</p> <p>効果：子育て環境の向上</p>	みなべ町	
		<p>ひとり親家庭医療制度</p> <p>事業内容：ひとり親家庭等の医療費自己負担分（保険診療）を助成</p> <p>必要性：経済負担の軽減</p> <p>効果：子育て環境の向上</p>	みなべ町	
		<p>緊急通報システム事業</p> <p>事業内容：独居高齢者や高齢者世帯の見守りを支援</p> <p>必要性：高齢者福祉の充実</p> <p>効果：高齢者福祉の向上</p>	みなべ町	
		<p>高齢者生活支援サービス事業</p> <p>事業内容：外出支援サービス・軽度生活援助・配食サービス・緊急通報サービスなどの各種支援サービス</p> <p>必要性：高齢者福祉の充実</p> <p>効果：高齢者福祉の向上</p>	みなべ町	
		<p>住宅改修費補助金</p> <p>事業内容：65歳以上高齢者（非課税世帯）への住宅改修に対し補助</p> <p>必要性：高齢者福祉の充実</p> <p>効果：高齢者福祉の向上</p>	みなべ町	
		<p>老人福祉施設への措置事業</p> <p>事業内容：やむをえない事由等による概ね65歳以上の高齢者の措置入所</p> <p>必要性：高齢者福祉の充実</p> <p>効果：高齢者福祉の向上</p>	みなべ町	
		<p>老人日常生活用具給付事業</p> <p>事業内容：電磁調理器・福祉電話・自動消火器の購入へ補助</p> <p>必要性：高齢者福祉の充実</p> <p>効果：高齢者福祉の向上</p>	みなべ町	
		<p>高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施事業</p> <p>事業内容：高齢者のフレイル予防と生活習慣病の重症化予防の取組を健康増進と連携し実施</p> <p>必要性：高齢者福祉の充実</p> <p>効果：高齢者福祉の向上</p>	みなべ町	
		<p>認知症高齢者等見守り支援事業</p> <p>事業内容：認知症高齢者等の見守り支援の体制整備</p> <p>必要性：高齢者福祉の充実</p> <p>効果：高齢者福祉の向上</p>	みなべ町	

		<p>障がい者生活支援サービス事業</p> <p>事業内容：外出支援や、弁当の配食等の障がい者の生活を支援</p> <p>必要性：障がい者福祉の充実</p> <p>効果：障がい者福祉の向上</p>	みなべ町	
		<p>障がい者相談支援事業</p> <p>事業内容：障がい者やその家族が安心して生活を送れるように、日常生活や社会生活の様々な相談に対応</p> <p>必要性：障がい者福祉の充実</p> <p>効果：障がい者福祉の向上</p>	みなべ町	
		<p>身体障がい者訪問入浴サービス事業</p> <p>事業内容：重度身体障がい者（児）を対象に、居宅において訪問による入浴サービスを提供</p> <p>必要性：障がい者福祉の充実</p> <p>効果：障がい者福祉の向上</p>	みなべ町	
		<p>就労支援施設通所交通費補助金</p> <p>事業内容：障害者就労支援施設に通所するために要する費用を補助</p> <p>必要性：障がい者福祉の充実</p> <p>効果：障がい者福祉の向上</p>	みなべ町	
		<p>重度身体障がい者住宅改造補助事業</p> <p>事業内容：在宅重度身体障がい者（児）を対象に、日常生活の便宜を図るための住宅改造の費用に対し補助</p> <p>必要性：障がい者福祉の充実</p> <p>効果：障がい者福祉の向上</p>	みなべ町	
		<p>重度心身障害児者医療制度</p> <p>事業内容：重度心身障害児者の医療費自己負担分（保険診療）を助成</p> <p>必要性：経済負担の軽減</p> <p>効果：障がい者保健の向上</p>	みなべ町	
		<p>子ども家庭総合支援拠点事業</p> <p>事業内容：子ども家庭支援全般に係る業務、要支援児童及び要保護児童等への支援業務、関係機関との連絡調整、その他必要な支援</p> <p>必要性：子育て世代への支援</p> <p>効果：子育て環境の向上</p>	みなべ町	
		<p>子育て世代包括支援センター“Tetote”事業</p> <p>事業内容：妊娠期から子育て期にわたる総合的な相談事業</p> <p>必要性：子育て世代への支援</p> <p>効果：子育て環境の向上</p>	みなべ町	
		<p>予防接種事業</p> <p>事業内容：定期接種、臨時接種及び小児のインフルエンザ等の予防接種</p> <p>必要性：子育て世代への支援</p> <p>効果：子育て環境の向上</p>	みなべ町	

	産前・産後サポート事業 事業内容：出産前後をサポートするための助産師・保健師による相談事業 必要性：子育て世代への支援 効果：子育て環境の向上	みなべ町	
	産後ケア事業 事業内容：育児不安等がある母子を対象に、育児等に必要な支援を実施 必要性：子育て世代への支援 効果：子育て環境の向上	みなべ町	
	みなべ町出産育児応援金 事業内容：子育て家庭の経済的負担を軽減することを目的に出生児1人につき10万円を給付 必要性：子育て世代への支援 効果：子育て環境の向上	みなべ町	
	マタニティ & ベビーサロン事業 事業内容：妊婦及び産婦のつどいの場を提供 必要性：子育て世代への支援 効果：子育て環境の向上	みなべ町	
	一般不妊治療費助成事業 事業内容：一般不妊治療に要する費用を助成 必要性：子育て世代への支援 効果：子育て環境の向上	みなべ町	
	特定不妊治療費助成事業 事業内容：特定不妊治療に要する費用を助成 必要性：子育て世代への支援 効果：子育て環境の向上	みなべ町	
	妊婦健康診査費助成事業 事業内容：妊婦健康診査（公費負担14回分）を助成 必要性：子育て世代への支援 効果：子育て環境の向上	みなべ町	
	養育等訪問支援事業 事業内容：養育等に支援が必要な乳児・産婦への訪問支援 必要性：子育て世代への支援 効果：子育て環境の向上	みなべ町	
	妊産婦新生児訪問事業 事業内容：訪問により妊娠、出産、育児等に必要の指導を実施 必要性：子育て世代への支援 効果：子育て環境の向上	みなべ町	
	発達相談事業 事業内容：心理士による発達に課題のある幼児や養育に不安のある親への個別相談 必要性：子育て世代への支援 効果：子育て環境の向上	みなべ町	

		<p>年中児発達アンケート相談事業</p> <p>事業内容：5歳児を対象に心理士等による巡回相談</p> <p>必要性：子育て世代への支援</p> <p>効果：子育て環境の向上</p>	みなべ町	
		<p>乳幼児健診事業</p> <p>事業内容：4, 10か月、1歳6か月、2歳6か月、3歳6か月児健診を実施</p> <p>必要性：子育て世代への支援</p> <p>効果：子育て環境の向上</p>	みなべ町	
		<p>離乳食教室事業</p> <p>事業内容：6,7か月の乳児の保護者を対象に栄養士、保健師による離乳食教室を実施</p> <p>必要性：子育て世代への支援</p> <p>効果：子育て環境の向上</p>	みなべ町	
		<p>検診、健康増進事業</p> <p>事業内容：各種がん検診、健康教育、健康相談、骨粗しょう症検診、肝炎ウイルス検診、歯周疾患検診</p> <p>必要性：健康増進</p> <p>効果：地域の保健活動への寄与</p>	みなべ町	
		<p>肺がん検診（CT検査）補助事業</p> <p>事業内容：55,60,65歳の肺がんCT検査にかかる費用の補助</p> <p>必要性：健康増進</p> <p>効果：地域の保健活動への寄与</p>	みなべ町	
		<p>特定健康診査事業</p> <p>事業内容：国民健康保険被保険者を対象に特定健診を実施</p> <p>必要性：健康増進</p> <p>効果：地域の保健活動への寄与</p>	みなべ町	
		<p>特定保健指導事業</p> <p>事業内容：特定保健指導対象者に対し、栄養士、保健師による指導</p> <p>必要性：健康増進</p> <p>効果：地域の保健活動への寄与</p>	みなべ町	
		<p>糖尿病性腎症重症化予防事業</p> <p>事業内容：血糖値及び腎機能異常者に対し、栄養士、保健師による指導</p> <p>必要性：健康増進</p> <p>効果：地域の保健活動への寄与</p>	みなべ町	
		<p>脳ドック検診事業</p> <p>事業内容：国民健康保険被保険者を対象に委託医療機関で検診を実施</p> <p>必要性：健康増進</p> <p>効果：地域の保健活動への寄与</p>	みなべ町	

		1日人間ドック事業 事業内容：国民健康保険被保険者を対象に委託医療機関で1日人間ドックを実施 必要性：健康増進 効果：地域の保健活動への寄与	みなべ町	
		ひきこもりサポート事業 事業内容：ひきこもり状態にある本人と家族の相談支援事業 必要性：本人やその家族への支援 効果：安心した居場所づくりへの寄与	みなべ町	

(4) 公共施設等総合管理計画等との整合

公共施設等の整備や維持・管理などについて、『みなべ町公共施設等総合管理計画』において、次のとおり管理に関する基本的な方針を示されており、整合性を図りながら必要な事業を適正に実施します。また、令和3年3月に策定した『みなべ町個別施設計画』に沿い、対策に必要な事業を適切に実施します。

- 子育て支援施設の管理に関する基本的な方針

子どもたちが安心して安全に過ごせることを第一に、将来を見据えた環境整備を推進します。必要に応じて、少子化等の社会的情勢を勘案した施設全体のあり方を含めて、各計画に定めることとします。

- 保健・福祉施設の管理に関する基本的な方針

従来に対処療法型の維持管理から、定期点検の結果を踏まえ適切な時期に予防保全的な修繕及び耐久性の向上等を図る改善を実施することで、長寿命化を図りライフサイクルコストの縮減に繋がります。

8 医療の確保

(1) 現況と問題点

本町における医療施設は、一般診療所が8施設、歯科診療所が4施設あります。うち旧南部川村区域の医療施設は、一般診療所が2施設となりますが、山間部にある唯一ある高城診療所（公設民営）は、民間医師が診療業務を行っております。しかし、高齢の医師のため、今後の医療体制の確保が急務であります。

また、町内には病院がなく、二次保健医療圏を構成する市町で構成する公立紀南病院組合において、紀南病院と紀南こころの医療センターを開設しています。

一方で、救急医療については、田辺周辺広域市町村圏組合において病院群輪番制を実施するとともに、田辺広域休日急患診療所を開設し、日曜・祝日や年末・年始の急患及び土曜日準夜帯の小児急患診療に対応しています。

しかしながら、近年では、高齢化率の上昇に伴い救急出動件数も増加の一途をたどっており、山間部では、救急車の現場到着や病院への収容までに長時間を要するため、救急業務を処理する日高広域消防事務組合消防本部では、救急車の適正利用を呼びかけています。

(2) その対策

山間部にある高城診療所は、高齢化が進行する地域の住民の健康を守るうえで重要な役割を担っており、今後も、医師の確保に努めるとともに、診療所の存続を図り地域医療の確保に努めるものとします。

また、公設診療所について、建築後40年が経過しており、老朽化した施設の建替や耐用年数を超過した医療機器を計画的に更新するものとします。

常備消防の救急体制では、高規格救急自動車と救急用資機材の整備・充実を図ります。

(3) 計画

事業計画（令和4年度～7年度）

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
7 医療の確保	(1)診療施設	高城診療所診療機器等整備事業	みなべ町	
		高城診療所施設整備事業	みなべ町	
	(3)過疎地域持続的発展 特別事業	田辺広域休日急患診療所運営費負担金 事業内容：田辺広域休日急患診療所の運営 必要性：医療体制の確保 効果：安全安心な生活環境の向上	田辺周辺広域 市町村圏組合	
		輪番制病院運営費負担金 事業内容：病院群輪番制運営 必要性：医療体制の確保 効果：安全安心な生活環境の向上	田辺周辺広域 市町村圏組合	

		田辺地区年末年始救急医療対策費負担金 事業内容：年末年始の救急医療体制の整備 必要性：医療体制の確保 効果：安全安心な生活環境の向上	田辺圏域医療対策協議会	
		救急医療情報システム分担金 事業内容：救急医療情報センターの運営 必要性：救急医療の適正利用 効果：安全安心な生活環境の向上	和歌山県	

(4) 公共施設等総合管理計画等との整合

公共施設等の整備や維持・管理などについて、『みなべ町公共施設等総合管理計画』において、次のとおり管理に関する基本的な方針が示されており、整合性を図りながら必要な事業を適正に実施します。また、令和3年3月に策定した『みなべ町個別施設計画』に沿い、対策に必要な事業を適切に実施します。

- 医療施設の管理に関する基本的な方針

町立の診療所1箇所を整備・運営しています。地域医療の拠点として必要な機能を確保しつつ、計画的な維持補修に努めます。

9 教育の振興

(1) 現況と問題点

ア 学校教育

本町の学校教育施設は、小学校が5校、中学校が3校あり、そのうち南部川村区域では、小学校が3校、中学校が2校となっています。小中学校の児童生徒数は減少傾向にあり、町村合併後において、中学校1校が減少しましたが、学校統合については、小規模校における教育環境の改善充実のため、地域、保護者等の意向を十分把握し、慎重に進めていく必要があります。

また、学校施設については、老朽化等の状況により、必要に応じて大規模改修や建替えを進めるなど、学校施設の安全確保を図る必要があります。

教育内容については、学習への関心・意欲・態度を育てる教育、地域に支えられた特色ある学校づくりを目指すとともに、健全な児童生徒の育成をより進めていく必要があります。

GIGAスクール構想の実現のため、急速に学校現場でのICT活用が求められています。学校教育でのICT活用の推進ができるよう、環境整備と児童生徒、家庭、教員のICTリテラシーの向上が今後の課題になっています。

イ 生涯学習

人々の価値観の多様化が進む中で、学校・家庭・地域社会の連携を通じて、お互いの個性を尊重し、思いやりの気持ちを持ったところ豊かなひとづくり・人材の育成がより一層求められています。

こうした中で、「みなべ町生涯学習振興計画」において、子どもから高齢者まですべてのひとが自己実現できる環境づくり、ゆとりや個性、こころの豊かさ、生きる力を重視した教育・学習の場づくり、さらに数多くの歴史的文化的資源に恵まれた地域文化の振興を図ることによって、誰もが永く住みたいと感じる魅力あるまちづくりに努める必要があります。

さらに、公民館においては、地域づくりの拠点として位置付け、地域住民の文化・スポーツ活動等の自主的な活動を支援するとともに、地域の特性に合わせた事業展開を図る必要があります。

また、社会教育・社会体育施設は、地域の身近な学習拠点として、町民や社会の新たなニーズにも積極的に応えていく必要があることから、公民館や図書館などの社会教育施設のほか、球場やテニスコートなどの社会体育施設では、健康の保持増進、体力の向上のみならず、青少年にとっては人間形成に多大な影響を与えるなど、心身の両面にわたる健全な発達に果たす役割は大きなものがあることから、施設の適正な維持管理に努める必要があります。

(2) その対策

ア 学校教育

ふるさとを愛し、心の豊かさや生きる力を育めるような教育内容の充実を図り、教育環境の整備を図るため、施設の状況に応じて大規模改修や建替えの検討を進めます。また、良好な教

育環境の整備をするため、今後の町内の児童や生徒数の推移を把握し、住民・保護者・生徒の意見を大切にしながら中学校の適正規模や配置についての検討を行っていきます。

また、遠距離通学する児童生徒に対し、安心安全な通学手段を確保するため、スクールバスの充実を図るなど、通学対策について検討します。

さらに、教育の機会均等と教職員の資質向上のため、学校施設の整備と教育機器や教育備品の充実等、教育環境づくりを積極的に推進します。

イ 生涯学習

本町では、これまでも積極的に家庭教育・社会教育の連携を進めており、令和2年度から新たな取り組みの一つとして、コミュニティスクールを全校区で導入し、学校と保護者や地域の皆さんがともに知恵を出し合い、学校運営に意見を反映させる取り組みを進めるとともに、社会教育事業については、単発的・無関連に進めるのではなく、住民のニーズに即した学習内容や、それぞれのライフステージに応じた最適な教育内容の充実に努めます。

また、スポーツ・レクリエーション活動は、心身の健全な発達、健康及び体力の保持・増進はもとより、仲間づくりや周囲とのコミュニケーションを図るうえでも有効な手段であることから、子どもから大人まで気軽に親しめる環境づくりを進めます。

なお、公民館等の社会教育・社会体育施設については、予防保全の観点から必要に応じて施設の修繕等の措置により機能の維持管理に努め、町民の学習ニーズに応じることができるよう必要に応じて学習機材の調達・整備などを行い、施設の機能向上に努めるとともに、老朽化が進んだ施設については、計画的な施設の耐震化や維持管理に努めます。

(3) 計画

事業計画（令和4年度～7年度）

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
8 教育の振興	(1)学校教育関連施設	小中学校施設・設備改修事業	みなべ町	
		小中学校施設長寿命化改修事業	みなべ町	
		小学校屋内運動場空調設備整備事業	みなべ町	
		小中学校通学バス購入事業	みなべ町	
		小中学校学習備品等整備事業	みなべ町	
		学校給食センター設備修繕事業	みなべ町	
	(3)集会施設、体育施設等	生涯学習センター空調修繕事業	みなべ町	
		生涯学習センター高圧ケーブル・高圧機器取替事業	みなべ町	
		清川球場夜間照明器具取替事業	みなべ町	

(4)過疎地域持続的発展 特別事業	ICT支援員設置事業 事業内容：学校の授業等における効果的なICT活用のためICT支援員を設置 必要性：ICT教育の充実 効果：教育環境の向上	みなべ町	
	小中学校通学バス運行事業 事業内容：上南部、高城及び清川地域における通学用バスの運行 必要性：通学の安全確保 効果：教育環境の向上	みなべ町	
	コミュニティスクール運営事業 事業内容：学校運営に地域と学校が協力連携 必要性：学校運営の充実 効果：学校運営の向上	みなべ町	
	梅の里スポーツ振興事業 事業内容：スポーツ振興事業の実施・助成により、町外に梅の里みなべ町をPRする 必要性：社会体育の充実と地域活性化 効果：生涯スポーツ活動の振興による住民の健康増進、地域住民の連携強化、知名度向上に伴う観光客及び関係人口の増加による経済効果、移住・定住による人口増加	みなべ町	
	梅の里スポーツクライミング施設管理委託 事業内容：スポーツクライミング施設管理 必要性：社会体育の充実と地域活性化 効果：地域活性化への寄与	みなべ町	
	高城・清川地区文化活動補助金 事業内容：地区文化活動実施に対する補助金 必要性：交流機会の創出 効果：生涯学習の向上	みなべ町	
	高城・清川地区体育大会補助金 事業内容：地区体育大会実施に対する補助金 必要性：交流機会の創出 効果：生涯学習の向上	みなべ町	
	図書等購入事業 事業内容：図書館（分館・分室）図書等購入 必要性：生涯学習の支援 効果：学習機会の提供への寄与	みなべ町	

(4) 公共施設等総合管理計画等との整合

公共施設等の整備や維持・管理などについて、『みなべ町公共施設等総合管理計画』において、次のとおり管理に関する基本的な方針が示されており、整合性を図りながら必要な事業を適正に実施します。また、令和3年3月に策定した『みなべ町個別施設計画』のほか、学校施設については『みなべ町学校施設の長寿命化計画』に沿い、対策に必要な事業を適切に実施します。

- 学校教育系施設の管理に関する基本的な方針

子どもたちが安心して安全に過ごせることを第一に、将来を見据えた環境整備を推進します。特に、学校等の義務教育施設では、そのほとんどが避難所等に指定されています。既に全棟耐震化を完了していますが、必要に応じて、少子化等の社会的情勢を勘案した施設全体のあり方を含めて、各計画に定めることとします。

町立中学校の統合については、本格的な少子高齢化社会の到来で減少している児童生徒数の推移を見ながら、教育内容や教育環境の向上、通学状況等を考慮し、中長期的な対応として進めていきます。

- 社会教育系施設の管理に関する基本的な方針

地域振興やコミュニティの活性化にとって重要な施設であり、老朽化施設の改修、新規施設の整備に当たっては、優先順位をつけ、管理コスト縮減・長寿命化を考慮します。また、生涯学習の促進、住民同士の交流の拠点となるため、住民の多様なニーズに応じ機能の充実に努めます。

10 集落の整備

(1) 現況と問題点

南部川村区域には、19区の自治会があります。これまでも、各種施策により社会基盤の整備を進めてきましたが、12区で高齢化率が30%を超えております。高齢化率の増加は、地域の担い手が不足し、活力の衰退による自治会としての機能が低下するとともに、地区における行事や祭などの伝統文化の維持保存が難しくなるなどのおそれがあり、今後の課題となっています。

(2) その対策

地域コミュニティの活性化を図るため、自治会活動への支援に取り組むとともに、人口減少と高齢化が深刻となっている地区においては、UIJターン者の受入れのための体制整備や空き家の活用などを積極的に推進するものとします。

(3) 計画

事業計画（令和4年度～7年度）

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
9 集落の整備	(2)過疎地域持続的発展 特別事業	自治振興補助金 事業内容：自治会が行う自主的な活動へ補助 必要性：地域活動の振興 効果：地域社会の発展への寄与	みなべ町	
		コミュニティ助成事業補助金 事業内容：「豊かで住みよい活力あるまちづくり」を推進するコミュニティ活動へ補助 必要性：地域活動の振興 効果：地域社会の発展への寄与	みなべ町	
		地域活性化事業補助金 事業内容：地域の活性化やまちづくり活動へ補助 必要性：地域活動の振興 効果：地域社会の発展への寄与	みなべ町	

11 地域文化の振興等

(1) 現況と問題点

本町には長い歴史と伝統に育まれた有形、無形の貴重な文化財が数多く残されています。熊野古道で唯一海岸沿いである千里の浜や、高田土居城跡や平須賀城跡など、歴史のロマンを秘めた名所旧跡が数多く息づいています。

南部川村区域では、県の無形民俗文化財に指定された「須賀神社の秋祭り」や「名之内の獅子舞」が、地域の担い手や保存会を中心に伝承されていますが、今後は、人口減少や高齢化の進展により、伝承が困難な状況になるおそれがあります。

(2) その対策

自然や先人たちの築いた貴重な文化遺産を守り、次世代に引き継ぎ、有効利用することに努めます。

また、県指定文化財である「須賀神社本殿」などの文化遺産や文化的景観の保全を始め、伝統文化や民俗行事、郷土芸能の保存に努めます。

(3) 計画

事業計画（令和4年度～7年度）

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
10 地域文化 の振興等	(1)地域文化振興施設等	県指定文化財保存修理補助事業	みなべ町	

12 再生可能エネルギーの利用の推進

(1) 現況と問題点

本町では、林業振興と再生可能エネルギーへの転換による二酸化炭素排出削減を目的とした木質バイオマスの利活用に取り組んでいます。

今後も、脱炭素社会実現のために、自然環境や地域の発展に貢献する形で、様々な再生可能エネルギーの導入拡大に取り組む必要があります。

(2) その対策

温室効果ガスの排出抑制のため、太陽光発電を始めとする、再生可能エネルギーの導入促進に向け、その取り組みを検討します。

また、鶴の湯温泉休養施設へ導入した、木質バイオマスボイラーについて、設備の適正な維持管理を努めます。

(3) 計画

事業計画(令和4年度～7年度)

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
11 再生可能 エネルギーの 利用の推進	(1)再生可能エネルギー 利用施設	鶴の湯温泉薪ボイラー設備修繕事業	みなべ町	

(4) 公共施設等総合管理計画等との整合

公共施設等の整備や維持・管理などについて、『みなべ町公共施設等総合管理計画』において、次のとおり管理に関する基本的な方針が示されており、整合性を図りながら必要な事業を適正に実施します。また、令和3年3月に策定した『みなべ町個別施設計画』に沿い、対策に必要な事業を適切に実施します。

- 再生可能エネルギー利用施設の管理に関する基本的な方針

老朽化施設の改修、新規施設の整備に当たっては、優先順位をつけ、管理コスト縮減・長寿命化を考慮します。

13 その他地域の持続的発展に関し必要な事項

(1) 現況と問題点

土地の所有に関する資料として法務局に保管されている「字限図」は、明治初期の地租改正に際して整備されたものであり、その精度は極めて低いものであります。土地取引や公共事業の円滑化、課税の適正化などを進めるため、土地の位置や面積などを明確にする必要があります。

(2) その対策

あらゆる土地政策に関わる土地の所有、現況を明らかにし、地籍の明確化を図るとともに、租税公課の公平化、土地に関する紛争の防止、また、町が実施する公共事業等の円滑化を図るため、地籍調査を積極的に推進します。

(3) 計画

事業計画（令和4年度～7年度）

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
12 その他地域の持続的発展に関し必要な事項		地籍調査事業	みなべ町	

事業計画（令和4年度～令和7年度）過疎地域持続的発展特別事業分

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
1 移住・定住・地域間交流の促進、人材育成	(4)過疎地域持続的発展特別事業	紀州材で建てる住宅支援事業補助金 事業内容：紀州材を使用して町内に住宅を建設へ補助 必要性：人口増加 効果：移住・定住者の増加	みなべ町	
		空き家改修支援事業補助金 事業内容：移住者が居住する住宅として空き家を改修へ補助 必要性：人口増加 効果：移住・定住者の増加	みなべ町	
		空き家家財片付け支援事業補助金 事業内容：移住希望の方の空き家の片付けへ補助 必要性：人口増加 効果：移住・定住者の増加	みなべ町	
		みなべ町若者定住促進新築住宅取得支援事業補助金 事業内容：若者や子育て世代が定住する目的で自らが居住するための住宅取得にかかる費用へ補助 必要性：人口増加 効果：移住・定住者の増加	みなべ町	
		和歌山県移住支援事業補助金 事業内容：都市部からの移住を促進するため、移住者へ補助 必要性：人口増加 効果：移住・定住者の増加	みなべ町	
		地域おこし協力隊推進事業 事業内容：地域おこし協力隊の活動により、空き家の掘り起こしや相談活動に要する費用 必要性：人口増加 効果：移住・定住者の増加	みなべ町	
		移住定住推進事業 事業内容：県と連携し移住に関する相談や情報の提供 必要性：人口増加 効果：移住・定住者の増加	みなべ町	
2 産業の振興	(10)過疎地域持続的発展特別事業	みなべ梅対策協議会負担金 事業内容：梅の消費拡大対策、梅産業の発展維持に関する取組。また、高校生による梅の新商品の開発と若者のニーズ調査 必要性：産業振興 効果：梅の消費の拡大	みなべ梅対策協議会	

		<p>みなべ・田辺地域世界農業遺産推進協議会事業</p> <p>事業内容：みなべ・田辺の梅システム振興に関する取組</p> <p>必要性：産業振興</p> <p>効果：梅の知名度アップにより、消費の拡大</p>	<p>みなべ・田辺地域世界農業遺産推進協議会</p>	
		<p>梅食育普及促進負担金</p> <p>事業内容：梅パワー出前授業による食育及び梅機能性のPR</p> <p>必要性：地域経済の活性化</p> <p>効果：梅の知名度アップにより、消費の拡大</p>	<p>みなべ梅食育普及促進協議会</p>	
		<p>御坊日高教育旅行誘致協議会負担金</p> <p>事業内容：広域連携一体となって体験交流型観光を推進</p> <p>必要性：地域間交流の促進</p> <p>効果：交流人口・関係人口の増加</p>	<p>御坊日高教育旅行誘致協議会</p>	
		<p>うめ産地支援事業補助金</p> <p>事業内容：ウメ生育不良園地において、改植更新等への補助</p> <p>必要性：農業者の負担軽減</p> <p>効果：地域農業の安定経営の向上</p>	<p>みなべ町</p>	
		<p>中山間地域等直接支払交付金事業</p> <p>事業内容：生産条件が不利な地域における農業生産活動の継続に対する支援金の交付</p> <p>必要性：農業者の負担軽減</p> <p>効果：農業生産活動の継続</p>	<p>みなべ町</p>	
		<p>多面的機能支払交付金事業</p> <p>事業内容：農業・農村の有する多面的機能の維持・発揮を図るための地域の共同活動に対する支援金の交付</p> <p>必要性：農業者等の負担軽減</p> <p>効果：農地・農業施設の保全管理</p>	<p>みなべ町</p>	
		<p>環境保全型農業直接支払事業補助金</p> <p>事業内容：地球温暖化防止や生物多様性保全等に効果の高い農業を行うことで、慣行的な農業よりも余分に掛る掛り増しの費用を補助</p> <p>必要性：環境対策への取組</p> <p>効果：環境に配慮した農業の促進</p>	<p>みなべ町</p>	
		<p>日本一の果樹産地づくり事業補助金</p> <p>事業内容：果樹産地の更なる強化を図るため、和歌山県の日本一の果樹産地づくり事業補助金交付要綱に基づき、生産対策の強化や推進事業を実施する農業者へ補助</p> <p>必要性：農業者の負担軽減</p> <p>効果：地域農業の安定経営の向上</p>	<p>みなべ町</p>	

		<p>次世代野菜花き産地パワーアップ事業補助金</p> <p>事業内容：野菜花き産地の育成支援と維持発展及び施設園芸の振興を図るため、パイプハウスや機械等の導入をする農業者へ補助</p> <p>必要性：農業者の負担軽減</p> <p>効果：地域農業の安定経営の向上</p>	みなべ町	
		<p>農業人材力強化総合支援事業補助金</p> <p>事業内容：次世代を担う農業者となることを志向する青年等に対し、就農直後の経営確立に資するための資金を給付</p> <p>必要性：人材確保</p> <p>効果：後継者・担い手不足の解消</p>	みなべ町	
		<p>経営継承・発展支援事業補助金</p> <p>事業内容：農業の持続的な発展を図るため、地域の担い手であった先代農業者から経営を継承した後継者が、自らの経営の発展のために機械等を導入する場合に対し補助</p> <p>必要性：人材確保</p> <p>効果：後継者・担い手不足の解消</p>	みなべ町	
		<p>農業経営基盤強化資金利子補給金</p> <p>事業内容：農業経営改善計画を達成するため農業経営基盤強化資金を株式会社日本政策金融公庫から借り入れる場合に、その金利負担の軽減を図る措置</p> <p>必要性：農業者の負担軽減</p> <p>効果：地域農業の安定経営の向上</p>	みなべ町	
		<p>生活営農資金利子補給金</p> <p>事業内容：農作物等の被害にかかる融資の利子補給</p> <p>必要性：農業者の負担軽減</p> <p>効果：地域農業の安定経営の向上</p>	みなべ町	
		<p>経営所得安定対策等推進事業補助金</p> <p>事業内容：経営所得安定対策及び水田活用の直接支払交付金の実施の推進を図るため、みなべ町地域農業再生協議会が行う推進活動に要する経費へ補助</p> <p>必要性：農業者の負担軽減</p> <p>効果：地域農業の安定経営の向上</p>	みなべ町	
		<p>有害サル群捕獲対策事業補助金</p> <p>事業内容：ニホンザル管理捕獲に係る囲い罠へ誘致するためのエサ代の購入へ補助</p> <p>必要性：農作物被害の軽減</p> <p>効果：被害軽減による地域農業の安定経営</p>	みなべ町	
		<p>狩猟免許取得支援事業補助金</p> <p>事業内容：新たに狩猟免許を取得し、有害鳥獣捕獲に臨む方を対象に一部狩猟免許取得費用に補助</p> <p>必要性：農作物被害の軽減</p> <p>効果：被害軽減による地域農業の安定経営</p>	みなべ町	

		<p>防護柵等設置支援事業補助金</p> <p>事業内容：野生鳥獣による農作物の被害が深刻な中、防護柵等の設置へ補助</p> <p>必要性：農作物被害を軽減</p> <p>効果：農業所得の向上と持続的な地域農業の振興</p>	みなべ町	
		<p>南部川漁業振興事業補助金</p> <p>事業内容：南部川の保全と内水面漁業の振興に資する事業へ補助</p> <p>必要性：内水面漁業の振興</p> <p>効果：水産資源の保全</p>	みなべ町	
		<p>創業支援事業補助金</p> <p>事業内容：特定創業支援事業による支援を受けている創業者に知名度を上げる広報に関する費用へ補助</p> <p>必要性：地域経済の活性化</p> <p>効果：地域経済の活性化</p>	みなべ町	
		<p>みなべ観光協会事業費補助金</p> <p>事業内容：観光客のニーズを把握し、学生や外国人誘客も見据えた観光体験PRへ補助</p> <p>必要性：観光業の振興</p> <p>効果：関係団体と連携した観光PR</p>	みなべ町	
		<p>教育旅行誘致事業補助金</p> <p>事業内容：スポーツ合宿や教育旅行などで、町内宿泊施設の利用へ補助</p> <p>必要性：地域経済の活性化</p> <p>効果：地域経済の活性化</p>	みなべ町	
3 地域における情報化	(2)過疎地域持続的発展特別事業	<p>コンビニ交付システム構築事業</p> <p>事業内容：コンビニエンスストア等で住民票の写し等の取得可能なコンビニ交付サービスを導入</p> <p>必要性：利便性の向上</p> <p>効果：町民サービスの向上</p>	みなべ町	
4 交通施設の整備、交通手段の確保	(9)過疎地域持続的発展特別事業	<p>コミュニティバス運行事業</p> <p>事業内容：デマンド方式によるコミュニティバスの運行</p> <p>必要性：移動手段の確保</p> <p>効果：公共交通空白地の解消</p>	みなべ町	
		<p>定期便運行事業</p> <p>事業内容：バス路線の廃止に伴う定期便の運行</p> <p>必要性：移動手段の確保</p> <p>効果：公共交通空白地の解消</p>	みなべ町	
		<p>生活交通路線運行費補助金</p> <p>事業内容：民間バス路線の運航維持費へ補助</p> <p>必要性：公共交通の確保</p> <p>効果：交通弱者の不安解消</p>	みなべ町	

		<p>高齢者運転免許証自主返納支援事業</p> <p>事業内容：交通事故の減少を図るため、運転に不安のある高齢者に運転免許証を自主返納に補助</p> <p>必要性：交通安全の確保</p> <p>効果：高齢者の生活の確保</p>	みなべ町	
		<p>橋梁定期点検事業</p> <p>事業内容：橋梁の適正な管理を行うとともに、早期に老朽化対策を講じる</p> <p>必要性：交通安全の確保</p> <p>効果：交通施設の維持</p>	みなべ町	
		<p>トンネル定期点検事業</p> <p>事業内容：トンネルの適正な管理を行うとともに、早期に老朽化対策を講じる</p> <p>必要性：交通安全の確保</p> <p>効果：交通施設の維持</p>	みなべ町	
5 生活環境の整備	(7)過疎地域持続的発展特別事業	<p>古紙回収助成金</p> <p>事業内容：減量化を図るため、団体による古紙等の回収に対し補助</p> <p>必要性：資源の有効利用</p> <p>効果：ごみの減量</p>	みなべ町	
		<p>生ゴミ処理機設置助成金</p> <p>事業内容：家庭ごみ等の減量化のため、生ゴミ処理機の購入へ補助</p> <p>必要性：生ごみの資源化</p> <p>効果：ごみの減量</p>	みなべ町	
		<p>環境美化リサイクル事業助成金</p> <p>事業内容：地域の環境美化活動に対し補助</p> <p>必要性：環境美化の確保</p> <p>効果：地域の環境美化活動の向上</p>	みなべ町	
		<p>住宅耐震診断事業</p> <p>事業内容：住宅の耐震診断</p> <p>必要性：安全の確保</p> <p>効果：住環境の向上</p>	みなべ町	
		<p>災害用備品整備事業</p> <p>事業内容：避難者用の毛布や食糧等の生活必需備品を整備</p> <p>必要性：良好な生活環境の確保</p> <p>効果：生活環境の向上</p>	みなべ町	
		<p>自主防災組織育成事業補助金</p> <p>事業内容：自主防災活動の育成を図るために、資機材の購入等に対し補助</p> <p>必要性：自主防災組織の育成</p> <p>効果：自主防災組織の向上</p>	みなべ町	

6 子育て環境の確保、高齢者等の保健及び福祉の向上及び増進	(8)過疎地域持続的発展特別事業	清川保育所（へき地保育所）運営事業 事業内容：清川地域を中心とする就労家庭等の就学前乳幼児の保育を実施（定員19名） 必要性：子育て支援の充実 効果：子育て環境の確保	みなべ町	
		高城保育所運営事業 事業内容：高城地域を中心とする就労家庭等の就学前乳幼児の保育を実施（定員60名） 必要性：子育て支援の充実 効果：子育て環境の確保	みなべ町	
		高城保育所通園バス補助事業 事業内容：高城保育所を利用する保護者で組織運営する通園バスの運営に対し補助 必要性：子育て支援の充実 効果：子育て環境の確保	みなべ町	
		上南部こども園運営事業 事業内容：上南部地域を中心とする就労家庭等の就学前乳幼児の教育・保育を実施（定員150名） 必要性：子育て支援の充実 効果：子育て環境の確保	みなべ町	
		上南部こども園子育て支援ルーム事業 事業内容：保育施設を利用していないご家庭のお子さんを一時的にお預かりしたり、園の開放、子育て相談等子育てをサポート 必要性：子育て支援の充実 効果：子育て環境の確保	みなべ町	
		ファミリーサポートセンター事業 事業内容：子育て援助を受けたい人と援助したい人からなる会員組織で、相互援助活動を支援 必要性：子育て支援の充実 効果：子育て環境の確保	みなべ町	
		保育所メール配信システム事業 事業内容：緊急時等の際、保護者へいち早く情報の提供をするため、公立、私立に関係なく、電子メールで情報を一斉送信するシステムの導入 必要性：子育て支援の充実 効果：子育て環境の確保	みなべ町	
		病児保育事業 事業内容：保護者が就労している家庭の保育施設及び小学校の児童が体調不良の際に、隣接する市の医療機関が運営する保育施設でお子さんを保育し、子育て世帯を支援 必要性：子育て支援の充実 効果：子育て環境の確保	みなべ町	

		<p>地域子育て支援センター“こひつじランド”事業</p> <p>事業内容：こども園等の就園前のお子さんと保護者のつどいの場を提供し子育て世帯を支援</p> <p>必要性：子育て支援の充実</p> <p>効果：子育て環境の確保</p>	みなべ町	
		<p>上南部学童保育所運営事業</p> <p>事業内容：上南部地域を中心とする就労家庭等の小学生の放課後等の保育を実施</p> <p>必要性：子育て支援の充実</p> <p>効果：子育て環境の確保</p>	みなべ町	
		<p>学童保育所メール配信システム事業</p> <p>事業内容：緊急時等の際、保護者へいち早く情報の提供をするため、電子メールで情報を一斉送信するシステムの導入</p> <p>必要性：子育て支援の充実</p> <p>効果：子育て環境の確保</p>	みなべ町	
		<p>ふれあいルーム事業</p> <p>事業内容：児童の放課後の居場所づくり</p> <p>必要性：子育て支援の充実</p> <p>効果：子育て環境の確保</p>	みなべ町	
		<p>子ども医療制度</p> <p>事業内容：18歳に達した日以後の最初の3月31日までの間にある者に子ども医療費自己負担分（保険診療）を助成</p> <p>必要性：経済負担の軽減</p> <p>効果：子育て環境の向上</p>	みなべ町	
		<p>ひとり親家庭医療制度</p> <p>事業内容：ひとり親家庭等の医療費自己負担分（保険診療）を助成</p> <p>必要性：経済負担の軽減</p> <p>効果：子育て環境の向上</p>	みなべ町	
		<p>緊急通報システム事業</p> <p>事業内容：独居高齢者や高齢者世帯の見守りを支援</p> <p>必要性：高齢者福祉の充実</p> <p>効果：高齢者福祉の向上</p>	みなべ町	
		<p>高齢者生活支援サービス事業</p> <p>事業内容：外出支援サービス・軽度生活援助・配食サービス・緊急通報サービスなどの各種支援サービス</p> <p>必要性：高齢者福祉の充実</p> <p>効果：高齢者福祉の向上</p>	みなべ町	
		<p>住宅改修費補助金</p> <p>事業内容：65歳以上高齢者（非課税世帯）への住宅改修に対し補助</p> <p>必要性：高齢者福祉の充実</p> <p>効果：高齢者福祉の向上</p>	みなべ町	

		<p>老人福祉施設への措置事業</p> <p>事業内容：やむをえない事由等による概ね65歳以上の高齢者の措置入所</p> <p>必要性：高齢者福祉の充実</p> <p>効果：高齢者福祉の向上</p>	みなべ町	
		<p>老人日常生活用具給付事業</p> <p>事業内容：電磁調理器・福祉電話・自動消火器の購入へ補助</p> <p>必要性：高齢者福祉の充実</p> <p>効果：高齢者福祉の向上</p>	みなべ町	
		<p>高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施事業</p> <p>事業内容：高齢者のフレイル予防と生活習慣病の重症化予防の取組を健康増進と連携し実施</p> <p>必要性：高齢者福祉の充実</p> <p>効果：高齢者福祉の向上</p>	みなべ町	
		<p>認知症高齢者等見守り支援事業</p> <p>事業内容：認知症高齢者等の見守り支援の体制整備</p> <p>必要性：高齢者福祉の充実</p> <p>効果：高齢者福祉の向上</p>	みなべ町	
		<p>障がい者生活支援サービス事業</p> <p>事業内容：外出支援や、弁当の配食等の障がい者の生活を支援</p> <p>必要性：障がい者福祉の充実</p> <p>効果：障がい者福祉の向上</p>	みなべ町	
		<p>障がい者相談支援事業</p> <p>事業内容：障がい者やその家族が安心して生活を送れるように、日常生活や社会生活の様々な相談に対応</p> <p>必要性：障がい者福祉の充実</p> <p>効果：障がい者福祉の向上</p>	みなべ町	
		<p>身体障がい者訪問入浴サービス事業</p> <p>事業内容：重度身体障がい者（児）を対象に、居宅において訪問による入浴サービスを提供</p> <p>必要性：障がい者福祉の充実</p> <p>効果：障がい者福祉の向上</p>	みなべ町	
		<p>就労支援施設通所交通費補助金</p> <p>事業内容：障害者就労支援施設に通所するために要する費用を補助</p> <p>必要性：障がい者福祉の充実</p> <p>効果：障がい者福祉の向上</p>	みなべ町	
		<p>重度身体障がい者住宅改造補助事業</p> <p>事業内容：在宅重度身体障がい者（児）を対象に、日常生活の便宜を図るための住宅改造の費用に対し補助</p> <p>必要性：障がい者福祉の充実</p> <p>効果：障がい者福祉の向上</p>	みなべ町	

		<p>重度心身障害児者医療制度</p> <p>事業内容：重度心身障害児者の医療費自己負担分（保険診療）を助成</p> <p>必要性：経済負担の軽減</p> <p>効果：障がい者保健の向上</p>	みなべ町	
		<p>子ども家庭総合支援拠点事業</p> <p>事業内容：子ども家庭支援全般に係る業務、要支援児童及び要保護児童等への支援業務、関係機関との連絡調整、その他必要な支援</p> <p>必要性：子育て世代への支援</p> <p>効果：子育て環境の向上</p>	みなべ町	
		<p>子育て世代包括支援センター“Tetote”事業</p> <p>事業内容：妊娠期から子育て期にわたる総合的な相談事業</p> <p>必要性：子育て世代への支援</p> <p>効果：子育て環境の向上</p>	みなべ町	
		<p>予防接種事業</p> <p>事業内容：定期接種、臨時接種及び小児のインフルエンザ等の予防接種</p> <p>必要性：子育て世代への支援</p> <p>効果：子育て環境の向上</p>	みなべ町	
		<p>産前・産後サポート事業</p> <p>事業内容：出産前後をサポートするための助産師・保健師による相談事業</p> <p>必要性：子育て世代への支援</p> <p>効果：子育て環境の向上</p>	みなべ町	
		<p>産後ケア事業</p> <p>事業内容：育児不安等がある母子を対象に、育児等に必要な支援を実施</p> <p>必要性：子育て世代への支援</p> <p>効果：子育て環境の向上</p>	みなべ町	
		<p>みなべ町出産育児応援金</p> <p>事業内容：子育て家庭の経済的負担を軽減することを目的に出生児1人につき10万円を給付</p> <p>必要性：子育て世代への支援</p> <p>効果：子育て環境の向上</p>	みなべ町	
		<p>マタニティ & ベビーサロン事業</p> <p>事業内容：妊婦及び産婦のつどいの場を提供</p> <p>必要性：子育て世代への支援</p> <p>効果：子育て環境の向上</p>	みなべ町	
		<p>一般不妊治療費助成事業</p> <p>事業内容：一般不妊治療に要する費用を助成</p> <p>必要性：子育て世代への支援</p> <p>効果：子育て環境の向上</p>	みなべ町	

		<p>特定不妊治療費助成事業</p> <p>事業内容：特定不妊治療に要する費用を助成 必要性：子育て世代への支援 効果：子育て環境の向上</p>	みなべ町	
		<p>妊婦健康診査費助成事業</p> <p>事業内容：妊婦健康診査（公費負担14回分）を助成 必要性：子育て世代への支援 効果：子育て環境の向上</p>	みなべ町	
		<p>養育等訪問支援事業</p> <p>事業内容：養育等に支援が必要な乳児・産婦への訪問支援 必要性：子育て世代への支援 効果：子育て環境の向上</p>	みなべ町	
		<p>妊産婦新生児訪問事業</p> <p>事業内容：訪問により妊娠、出産、育児等に必要の指導を実施 必要性：子育て世代への支援 効果：子育て環境の向上</p>	みなべ町	
		<p>発達相談事業</p> <p>事業内容：心理士による発達に課題のある幼児や養育に不安のある親への個別相談 必要性：子育て世代への支援 効果：子育て環境の向上</p>	みなべ町	
		<p>年中児発達アンケート相談事業</p> <p>事業内容：5歳児を対象に心理士等による巡回相談 必要性：子育て世代への支援 効果：子育て環境の向上</p>	みなべ町	
		<p>乳幼児健診事業</p> <p>事業内容：4、10か月、1歳6か月、2歳6か月、3歳6か月健診を実施 必要性：子育て世代への支援 効果：子育て環境の向上</p>	みなべ町	
		<p>離乳食教室事業</p> <p>事業内容：6,7か月の乳児の保護者を対象に栄養士、保健師による離乳食教室を実施 必要性：子育て世代への支援 効果：子育て環境の向上</p>	みなべ町	
		<p>検診、健康増進事業</p> <p>事業内容：各種がん検診、健康教育、健康相談、骨粗しょう症検診、肝炎ウイルス検診、歯周疾患検診 必要性：健康増進 効果：地域の保健活動への寄与</p>	みなべ町	

		<p>肺がん検診（CT検査）補助事業</p> <p>事業内容：55,60,65歳の肺がんCT検査にかかる費用の補助</p> <p>必要性：健康増進</p> <p>効果：地域の保健活動への寄与</p>	みなべ町	
		<p>特定健康診査事業</p> <p>事業内容：国民健康保険被保険者を対象に特定健診を実施</p> <p>必要性：健康増進</p> <p>効果：地域の保健活動への寄与</p>	みなべ町	
		<p>特定保健指導事業</p> <p>事業内容：特定保健指導対象者に対し、栄養士、保健師による指導</p> <p>必要性：健康増進</p> <p>効果：地域の保健活動への寄与</p>	みなべ町	
		<p>糖尿病性腎症重症化予防事業</p> <p>事業内容：血糖値及び腎機能異常者に対し、栄養士、保健師による指導</p> <p>必要性：健康増進</p> <p>効果：地域の保健活動への寄与</p>	みなべ町	
		<p>脳ドック検診事業</p> <p>事業内容：国民健康保険被保険者を対象に委託医療機関で検診を実施</p> <p>必要性：健康増進</p> <p>効果：地域の保健活動への寄与</p>	みなべ町	
		<p>1日人間ドック事業</p> <p>事業内容：国民健康保険被保険者を対象に委託医療機関で1日人間ドックを実施</p> <p>必要性：健康増進</p> <p>効果：地域の保健活動への寄与</p>	みなべ町	
		<p>ひきこもりサポート事業</p> <p>事業内容：ひきこもり状態にある本人と家族の相談支援事業</p> <p>必要性：本人やその家族への支援</p> <p>効果：安心した居場所づくりへの寄与</p>	みなべ町	
7 医療の確保	(3)過疎地域持続的発展特別事業	<p>田辺広域休日急患診療所運営費負担金</p> <p>事業内容：田辺広域休日急患診療所の運営</p> <p>必要性：医療体制の確保</p> <p>効果：安全安心な生活環境の向上</p>	田辺周辺広域市町村圏組合	
		<p>輪番制病院運営費負担金</p> <p>事業内容：病院群輪番制運営</p> <p>必要性：医療体制の確保</p> <p>効果：安全安心な生活環境の向上</p>	田辺周辺広域市町村圏組合	
		<p>田辺地区年末年始救急医療対策費負担金</p> <p>事業内容：年末年始の救急医療体制の整備</p> <p>必要性：医療体制の確保</p> <p>効果：安全安心な生活環境の向上</p>	田辺圏域医療対策協議会	

		<p>救急医療情報システム分担金</p> <p>事業内容：救急医療情報センターの運営 必要性：救急医療の適正利用 効果：安全安心な生活環境の向上</p>	和歌山県	
8 教育の振興	(4)過疎地域持続的発展特別事業	<p>I C T 支援員設置事業</p> <p>事業内容：学校の授業等における効果的な I C T 活用のため I C T 支援員を設置 必要性：I C T 教育の充実 効果：教育環境の向上</p>	みなべ町	
		<p>小中学校通学バス運行事業</p> <p>事業内容：上南部、高城及び清川地域における通学用バスの運行 必要性：通学の安全確保 効果：教育環境の向上</p>	みなべ町	
		<p>コミュニティスクール運営事業</p> <p>事業内容：学校運営に地域と学校が協力連携 必要性：学校運営の充実 効果：学校運営の向上</p>	みなべ町	
		<p>梅の里スポーツ振興事業</p> <p>事業内容：スポーツ振興事業の実施・助成により、町外に梅の里みなべ町を PR する 必要性：社会体育の充実と地域活性化 効果：生涯スポーツ活動の振興による住民の健康増進、地域住民の連携強化、知名度向上に伴う観光客及び関係人口の増加による経済効果、移住・定住による人口増加</p>	みなべ町	
		<p>梅の里スポーツクライミング施設管理委託</p> <p>事業内容：スポーツクライミング施設管理 必要性：社会体育の充実と地域活性化 効果：地域活性化への寄与</p>	みなべ町	
		<p>高城・清川地区文化活動補助金</p> <p>事業内容：地区文化活動実施に対する補助金 必要性：交流機会の創出 効果：生涯学習の向上</p>	みなべ町	
		<p>高城・清川地区体育大会補助金</p> <p>事業内容：地区体育大会実施に対する補助金 必要性：交流機会の創出 効果：生涯学習の向上</p>	みなべ町	
		<p>図書等購入事業</p> <p>事業内容：図書館（分館・分室）図書等購入 必要性：生涯学習の支援 効果：学習機会の提供への寄与</p>	みなべ町	
9 集落の整備	(2)過疎地域持続的発展特別事業	<p>自治振興補助金</p> <p>事業内容：自治会が行う自主的な活動へ補助 必要性：地域活動の振興 効果：地域社会の発展への寄与</p>	みなべ町	

		<p>コミュニティ助成事業補助金</p> <p>事業内容：「豊かで住みよい活力あるまちづくり」を推進するコミュニティ活動へ補助</p> <p>必要性：地域活動の振興</p> <p>効果：地域社会の発展への寄与</p>	みなべ町	
		<p>地域活性化事業補助金</p> <p>事業内容：地域の活性化やまちづくり活動へ補助</p> <p>必要性：地域活動の振興</p> <p>効果：地域社会の発展への寄与</p>	みなべ町	